

七十七銀行 ディスクロージャー誌

DISCLOSURE 2020

七十七銀行は「お客さまのニーズに
最適なソリューションでお応えする
『ベスト・コンサルティングバンク』」
を目指しています

77 BANK

プロフィール

[2020年3月31日現在]

名称	株式会社 ^{しちじゅうしち} 七十七銀行
英文名称	The 77Bank, Ltd.
本店	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
創業	1878年12月9日
資本金	246億円
従業員数	2,791人
拠点数	143（本支店137、出張所6）
発行済株式総数	76,655千株
株主数	11,676名
自己資本比率（国内基準）	単体10.14% 連結10.31%
総資産	8兆7,519億円
預金・譲渡性預金	7兆8,885億円
貸出金	4兆8,946億円
格付け*	AA（日本格付研究所（JCR）、長期発行体格付け） A（格付投資情報センター（R&I）、発行体格付け） A3（ムーディーズ（Moody's）、長期預金格付け）

※2020年6月30日現在

当行が契約している
銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室
住 所：東京都千代田区大手町2-6-1
朝日生命大手町ビル19階（全国銀行協会内）
電 話：0570-017109 または 03-5252-3772

●指定紛争解決機関とは
銀行業務等に関するお客さまからの苦情のお申出および紛争解決（あ
っせん）のお申立てについて、公正中立な立場で解決のための取組み
を行う金融庁から指定された機関です。

CONTENTS

77 BANK

目次

プロフィール	1	損益の内訳	52
目次	1	預金	56
コーポレートデータ	2	貸出金	58
組織図	2	有価証券	62
グループ全体図	3	時価等情報	65
資本・株式の状況	4	デリバティブ取引情報	68
当行の役員	6	その他の業務	70
従業員の状況	6	経営指標	70
リスク管理	7	自己資本の充実の状況等	72
コンプライアンスの徹底	11	自己資本の構成に関する開示事項（連結）	72
主な業務の内容	19	自己資本の構成に関する開示事項（単体）	73
店舗一覧	20	定性的開示項目	74
金融仲介機能のベンチマーク	24	定量的開示項目（連結）	77
決算の状況	28	定量的開示項目（単体）	86
営業概況（連結）	28	報酬等に関する開示事項	95
主要経営指標の推移（連結）	29		
決算の状況（連結）	30	開示項目一覧	97
セグメント情報（連結）	42		
営業概況（単体）	43		
主要経営指標の推移（単体）	44		
決算の状況（単体）	45		

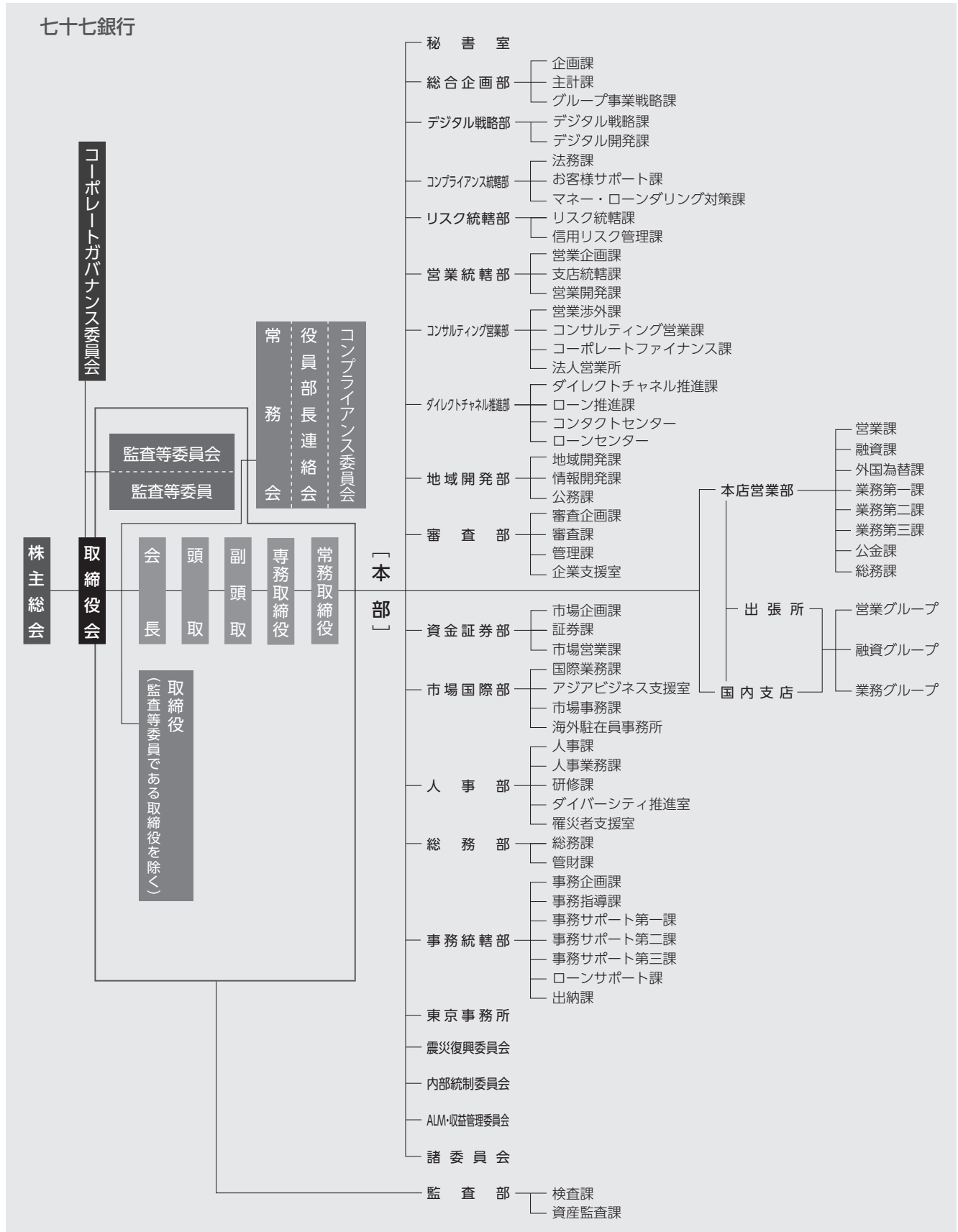
※本誌は、銀行法第21条に基づき作成したディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
※本誌に掲載してある計数は、原則として切り捨てのうえ表示しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

組織図

(2020年7月31日現在)



子会社

七十七リース株式会社

七十七信用保証株式会社

株式会社七十七カード

七十七証券株式会社

七十七サーチ&コンサルティング株式会社

七十七キャピタル株式会社

77ニュービジネス投資事業有限責任組合

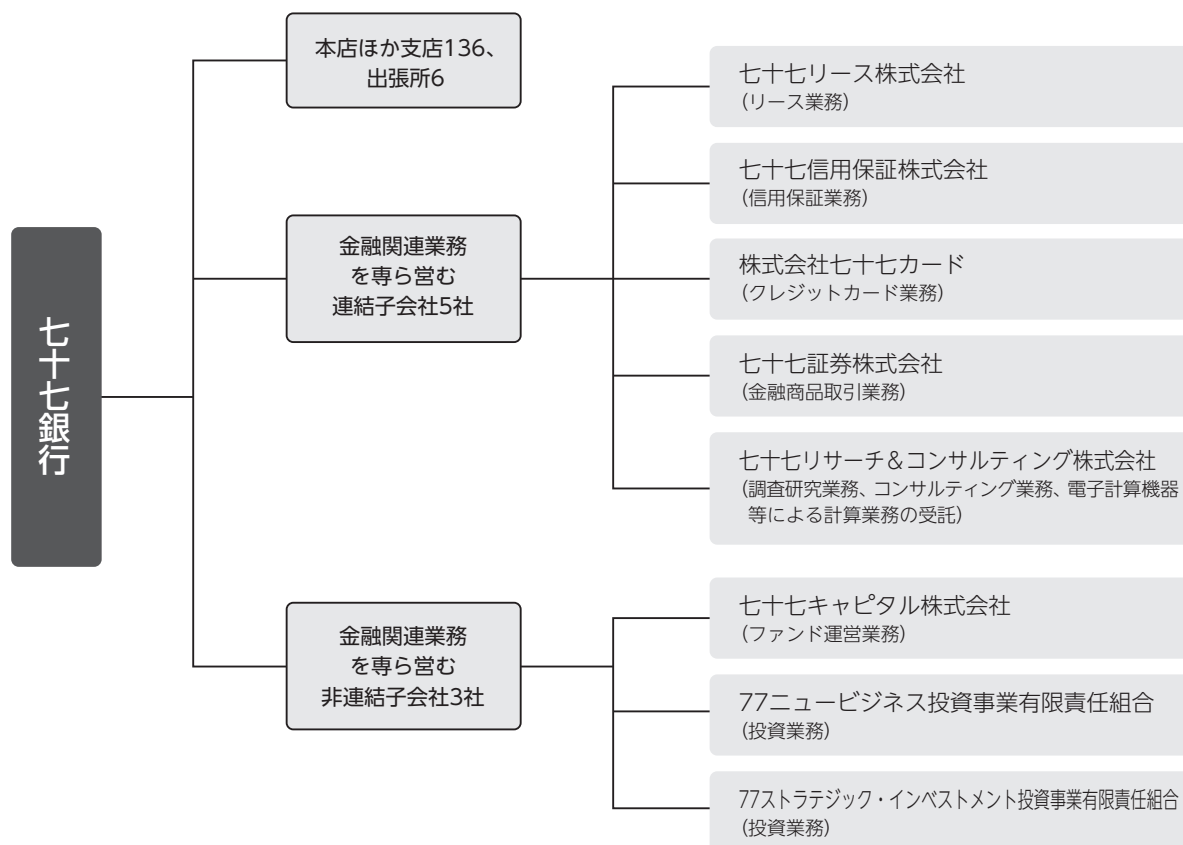
77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合

グループ全体図

主要な事業の内容と組織の構成

(2020年7月31日現在)

銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しています。組織の構成は以下のとおりです。



連結子会社の概況

会社名	所在地・電話番号	設立年月日	資本金	当行 議決権比率	連結子会社 議決権比率
七十七リース株式会社	仙台市青葉区本町二丁目15番1号 ☎022-262-4341 (代)	1974.11.25	100百万円	100.00%	—
七十七信用保証株式会社	仙台市青葉区木町通二丁目1番12号 ☎022-723-3685 (代)	1978.10. 2	30百万円	100.00%	—
株式会社七十七カード	仙台市宮城野区榴岡二丁目4番22号 ☎022-298-1877 (代)	1983. 2.22	64百万円	100.00%	—
七十七証券株式会社	仙台市青葉区中央一丁目7番5号 ☎022-398-3977 (代)	2016. 7.27	3,000百万円	100.00%	—
七十七リサーチ&コンサルティング株式会社	仙台市青葉区中央三丁目3番20号 ☎022-748-7877 (代)	2018. 7.18	200百万円	100.00%	—

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	資本金	増加額	摘要
2016年3月31日	24,658	—	
2017年3月31日	24,658	—	
2018年3月31日	24,658	—	
2019年3月31日	24,658	—	
2020年3月31日	24,658	—	

株式所有者別内訳

(2020年3月31日現在)

区 分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	12 人	10,713 単元	1.40 %
金融機関	67	358,269	46.86
金融商品取引業者	33	9,545	1.25
その他の法人	410	103,723	13.57
外国法人等 個人以外	222	133,697	17.49
個人	1	7	0.00
個人その他	8,959	148,525	19.43
合計	9,704	764,479	100.00

(注) 1.1 単元の株式数は100株であります。なお、上記のほか単元未満株式が207,846株あります。
 2.自己株式2,391,548株は「個人その他」に23,915単元、単元未満株式に48株含まれております。

大株主

(2020年3月31日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合
1 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	4,306 千株	5.79 %
2 明治安田生命保険相互会社	3,785	5.09
3 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	3,422	4.60
4 日本生命保険相互会社	3,086	4.15
5 住友生命保険相互会社	3,082	4.15
6 第一生命保険株式会社	2,455	3.30
7 東北電力株式会社	1,695	2.28
8 株式会社三菱UFJ銀行	1,676	2.25
9 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口4）	1,669	2.24
10 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口5）	1,355	1.82
計	26,535	35.73

(注) 1.当行は2020年3月31日現在、自己株式を2,391千株保有しており、上記大株主から除外しております。
 2.2017年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、明治安田生命保険相互会社が2017年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2020年3月31日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当行は2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しておりますが、所有株式数は株式併合前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	19,177	5.00

3.2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱UFJ銀行他3社を共同保有者として、2018年4月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として2020年3月31日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,775	2.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,092	2.73
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	291	0.38
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	202	0.26
計	—	4,361	5.69

4.2019年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社から、同社他2社を共同保有者として、2018年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として2020年3月31日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	200	0.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,064	4.00
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	571	0.75
計	—	3,836	5.00

当行の役員

(2020年7月31日現在)

取締役会長 [代表取締役]	うし いえ てん ひこ 氏 家 照 彦
取締役頭取 [代表取締役]	こ ばやし ひで みみ 小 林 英 文
専務取締役 [代表取締役]	い が らし まこと 五十嵐 信
常務取締役	すず き こう いち 鈴 木 広 一
常務取締役	し とう あつし 志 藤 敦
常務取締役	お の でら よし かず 小野寺 芳 一
常務取締役	た ばた たく じ 田 畑 卓 治
取締役 [社外取締役]	すぎ た まさ ひろ 杉 田 正 博
取締役 [社外取締役]	なか むら けん 中 村 健
取締役 [社外取締役]	おく やま え みこ 奥 山 恵美子
取締役 [社外取締役]	おお たき せい いち 大 滝 精 一

取締役監査等委員	なが やま とし あき 永 山 勝 教
取締役監査等委員	ちゅう ぼち みつ お 中 鉢 充 雄
取締役監査等委員 [社外取締役]	すず き とし お 鈴 木 敏 夫
取締役監査等委員 [社外取締役]	やま うら まさ い 山 浦 正 井
取締役監査等委員 [社外取締役]	わか う まさ ひろ 若 生 正 博
取締役監査等委員 [社外取締役]	うし お よう こ 牛 尾 陽 子

上席執行役員 [監査部長]	きく ち けん じ 菊 地 健 二
上席執行役員 [本店営業部長兼芭蕉の辻支店長]	こ ばやし あつし 小 林 淳
上席執行役員 [東京支店長]	むら ぬし まさ のり 村 主 正 範
上席執行役員 [営業統轄部長]	えん どう よし ひろ 遠 藤 禎 弘
執行役員 [人事部長]	あお やぎ なお 志 青 柳 直 志
執行役員 [卸町支店長]	ち だ かず ひと 千 田 一 仁
執行役員 [石巻支店長]	い ぶか しゅう いち 井 深 修 一
執行役員 [資金証券部長]	ふく し ひろ きみ 福 士 博 公
執行役員 [審査部長]	さい とう かず とし 斎 藤 一 寿
執行役員 [デジタル戦略部長]	か とう まさ ひで 加 藤 雅 英
執行役員 [コンサルティング営業部長]	くろ だ たか し 黒 田 隆 士
執行役員 [コンプライアンス統轄部長]	えん どう くに あき 遠 藤 国 明

従業員の状況

従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

		2018年度	2019年度
従業員数	男性	1,855人	1,818人
	女性	991人	973人
	合計	2,846人	2,791人
平均年齢	男性	39歳 5ヵ月	39歳 7ヵ月
	女性	37年 1ヵ月	37年 5ヵ月
	平均	38年 7ヵ月	38年 10ヵ月
平均勤続年数	男性	15年 9ヵ月	16年 0ヵ月
	女性	15年 3ヵ月	15年 7ヵ月
	平均	15年 7ヵ月	15年 10ヵ月
平均給与月額	男性	476千円	480千円
	女性	292千円	295千円
	平均	413千円	417千円

(注) 1.従業員数は、次の出向者を含み、臨時雇員を含んでおりません。なお、下表の外部出向者数には、当行のグループ会社、関連団体への出向者を含んでおりません。

	2018年度	2019年度
出向者	119人	118人
うち外部出向者	41人	38人
(うち宮城県内企業)	(36人)	(30人)
臨時雇員	1,342人	1,333人

2.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

3.平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

採用人員

		2019年4月	2020年4月
採用人員	男性	75人	72人
	女性	60人	68人
	合計	135人	140人

リスク管理

統合的リスク管理態勢の強化

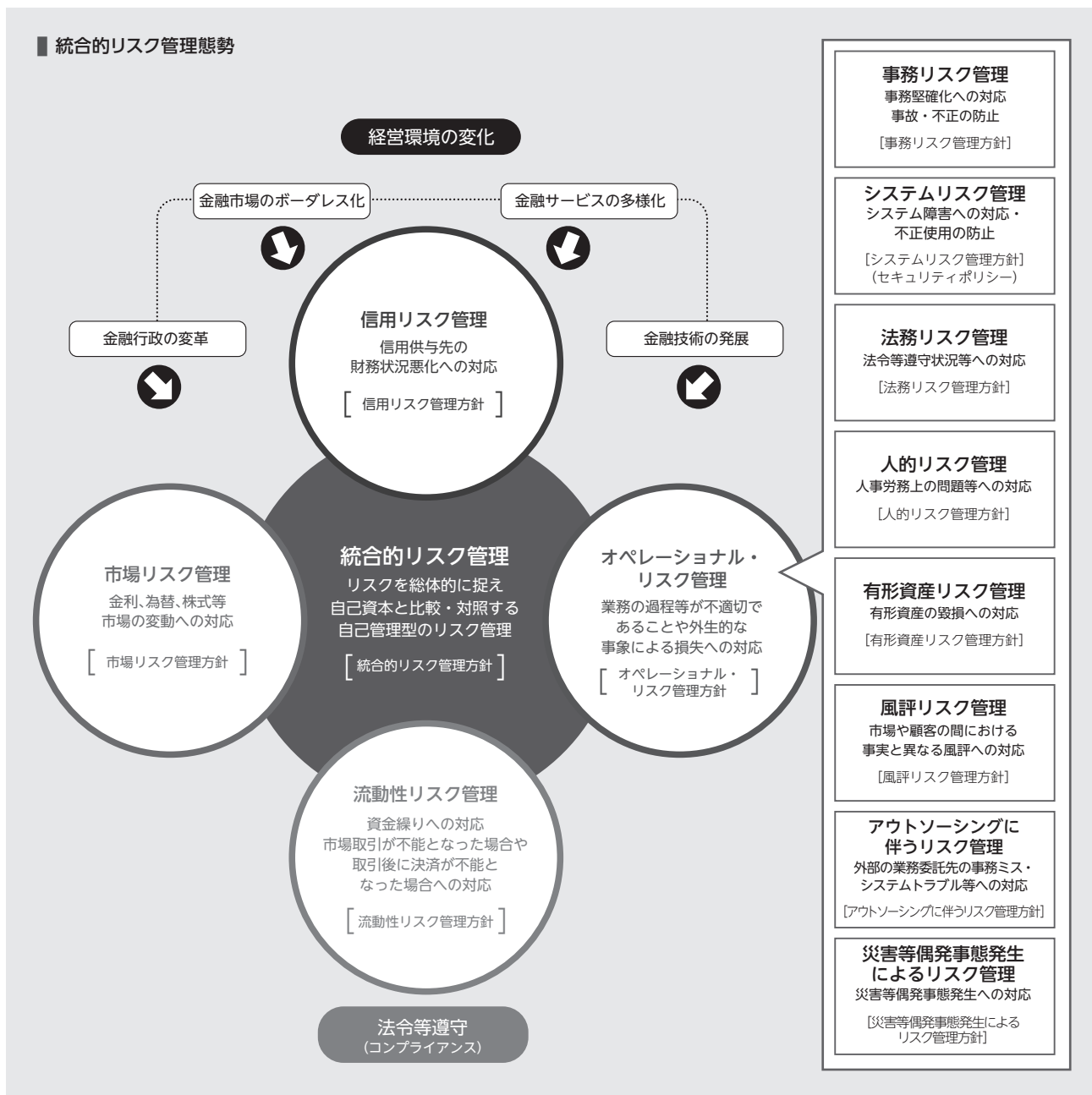
近年、金融機関を取り巻く経営環境が大きく変化し、金融機関はこれまでとは比較できないほど様々なリスクにさらされるようになりました。こうしたなか、金融機関には、従来以上にリスクを正確に把握、分析し、適切に管理することが求められています。

当行は、経営の健全性を高める観点から、直面するリスクに関して、リスクの種類毎に評価したものを総体的に捉え、自己資本と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う統合的リスク管理態勢を構築するとともに、リスク計量技術の高度化等のリスク管理方法の向上を

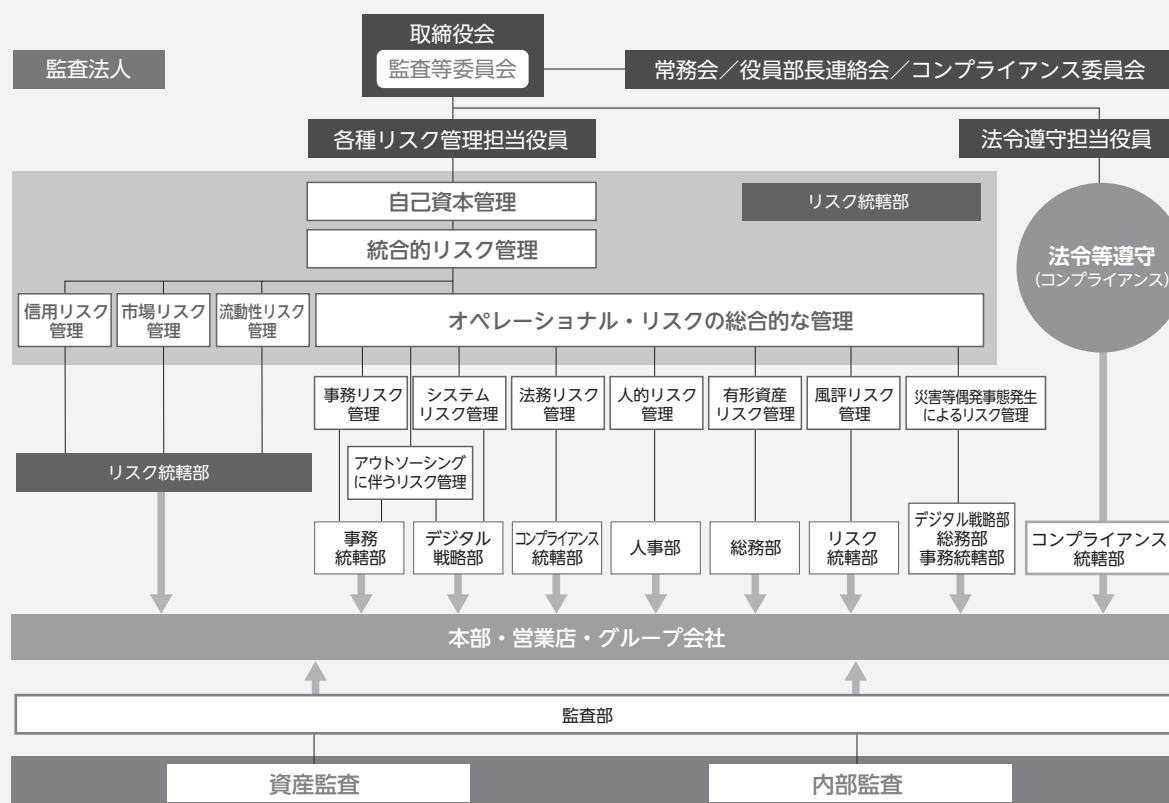
図っています。

統合的リスク管理の具体的な枠組みとしては、「リスク資本管理」を行っています。「リスク資本管理」とは、リスクの種類毎にリスクの許容度であるリスク資本予算を部門（国内業務部門、資金証券部門等）に配賦したうえで、各部門のリスク量が配賦額の範囲内に収まっていることをモニタリングする管理方法です。また、リスク資本管理は、リスクテイクに見合った期待された収益が確保されているかのモニタリングにも活用しています。

■ 統合的リスク管理態勢



■ リスク管理の体制



リスク管理部署と役割

区 分	主管部	役 割
統合的リスク管理	リスク統轄部	各リスクの統合的 管理
信用リスク	リスク統轄部	各リスクの管理手 法を理解し、リスク 管理を適正に行う ための規定を整備 するとともに、管理 方針、管理規定等 に沿った業務運営 が行われているか を検証し、必要に 応じて手法等の見 直しを行う。
市場リスク	リスク統轄部	
流動性リスク	リスク統轄部	
オペレーショナル・ リスクの総合的な管理	リスク統轄部	
事務リスク	事務統轄部	
システムリスク	デジタル戦略部	
法務リスク	コンプライアンス 統轄部	
人的リスク	人事部	
有形資産リスク	総務部	
風評リスク	リスク統轄部	
アウトソーシング に伴うリスク	デジタル戦略部、 事務統轄部	
災害等偶発事態 発生によるリスク	デジタル戦略部、 総務部、事務統轄部	

監査部によるリスク管理態勢等の検証

内部監査・資産監査部署としてすべての業務部門から独立した監査部が、内部管理態勢（金融円滑化推進管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、経営管理態勢、リスク管理態勢）の検証を中心とした総合監査と不正事故防止を主な目的とした現物等検査により、営業店、本部およびグループ会社を監査しております。

信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

貸出金の運用にあたっては、厳正な審査基準に基づく審査を行うとともに、貸出債権の日常管理徹底のためのシステム開発や事務手続の厳正化等により、信用リスク管理の強化に努めています。また、行員に対しては、融資実務の研修をきめ細かく実施しているほか、審査部による営業店指導を通じ実践的な与信管理の指導を行うなど、融資審査能力の一層の向上を図っています。

また、信用リスク管理の基本方針である「信用リスク管理方針」を定め、資産の健全性確保のための基本的スタンスならびに信用リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しています。さらに、信用リスクを客観的に把握し、信用リスク管理の高度化を図る観点から、信用供与先に対する「信用格付制度」を活用しています。

信用格付制度

「信用格付制度」では、財務状況に対する定量的評価と経営環境などに対する定性的評価等をもとに取引先毎に信用リスクを管理する個別与信管理と、小口の事業性・消費性・信用の信用リスクを集散的に管理するリテール管理を行っています。「信用格付制度」はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、取引先の信用状態変化の把握や融資判断の迅速化・効率化に活用されています。

市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利・価格・為替等市場の変動によって保有資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場取引方針を年度毎に決定しており、ポジション枠等の設定など一定のリスクテイクを行いながら、安定的な収益を上げることを基本的スタンスとしています。

組織面では、当行全体の市場リスク管理部署としてリスク統轄部を置き、また市場取引における相互牽制を図るため、業務運営部署の資金証券部と事務管理部署の市場国際部を分離するとともに、資金証券部内にリスク統轄部員を駐在させ、市場リスクの状況を管理しています。

管理態勢面では、リスクの状況について、資金証券部が日次で担当役員に報告する一方で、リスク統轄部からも日次で担当役員に報告しています。さらにリスク統轄部は、月次で市場取引を含めた資産・負債全体のリスクの状況について、ALM・収益管理委員会に報告しています。

また、市場リスク管理の基本方針として、「市場リスク管理方針」を定め、さらにリスク管理の運営および手法等について「市場リスク管理規定」を定めるなど、厳正な管理に努めています。

ALM・収益管理委員会

ALM・収益管理委員会は、先行きの金利・相場・資金・景気動向を予測し、その変動に伴うリスクを回避するとともに、リスク管理と収益管理の一元化による適正な資産・負債の総合管理を踏まえ、経営の健全性確保と収益向上の両立をはかるため、機動的に運用戦略等を検討することを目的としています。各種リスク管理手法を用いて、銀行全体のリスク量を把握するとともに、主要勘定の動向や予算・実績の差異ならびに収益構造等を分析し、市場リスク・流動性リスク等の対応策や収益増強方策の検討を行っています。これらALM・収益管理委員会の審議結果は、役員部長連絡会に報告しています。

流動性リスク管理

「流動性リスク」とは、銀行に対する信用力低下から、所要資金が確保できず、資金繰りがつかなくなること、調達コストが著しく上昇すること等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、資金繰り管理部署および決済の管理部署として市場国際部が当行全体の日々の資金繰りおよび資金や証券の受渡を管理しており、また、流動性リスク管理部署としてリスク統轄部が資金繰り管理部署および決済の管理部署の統轄、当行全体の流動性リスクの把握を行うなど、両部署間の牽制機能を十分発揮できる態勢を整備しています。

資金繰り管理では、日次または月次の資金繰り見通しを作成するとともに、調達可能額や資産の流動性の把握、

大口資金の期日集中の確認などに努めています。決済の管理では、日銀ネット決済等の決済制度における決済の状況および他の金融機関等との間で行う決済の状況について管理を行っています。リスク管理では預金・貸出金計画の実績との乖離状況や資金ギャップ分析などの管理を行っています。さらに、各管理の状況をALM・収益管理委員会に報告しています。

また、流動性リスク管理の基本方針として「流動性リスク管理方針」を定め、さらに、リスク管理の運営方法等について「流動性リスク管理規定」を、不測の事態への対応について「流動性危機対応プラン」および「決済リスクにかかる緊急時対応プラン」を定めるなど様々なケースに対応できるよう万全を期しています。

オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク」を損失の発生原因などから8つのリスク（「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「アウトソーシングに伴うリスク」、「災害等偶発事態発生によるリスク」）に分類し、それぞれの担当部が管理しています。

また、各オペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、その基本方針として「オペレーショナル・リスク管理方針」を定めるとともに、リスク統轄部をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署と位置付け、適切な管理を行っています。

事務リスク管理

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当行は事務リスクへの対応として、事務管理体制、監査体制の充実強化に努めています。また、事務リスク管理の基本方針として「事務リスク管理方針」を定め、適切な事務リスクの管理を行っています。

事務管理面では、正確・迅速な事務処理体制の向上を図るため、事務統轄部による臨店指導の実施、研修会の開催などを行っています。また、監査部による総合監査についても、内部監査機能の充実・強化を図り、事務処理状況の点検にとどまらず、事務リスクを含めたリスク管理態勢を総合的に監査しています。

システムリスク管理

「システムリスク」とは、業務を行うために利用しているシステムの取扱いに関連し、システムの障害・不正使用等により、損失を被るリスクをいいます。

当行は、コンピュータシステムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と考え、その基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、安全性と信頼性の確保に向けた取り組みを行っています。

特にオンラインシステムに関しては、万が一システム障害が発生した場合に備え、システム機器や回線を二重化しているほか、大規模地震などの災害に備え、バックアップセンターを設置するなど、安全性の確保に努めています。

さらに、システム・データ保護に関する規定等を整備し、全役職員に対し周知徹底するとともに、その遵守状況については監査部が定期的に監査を実施しています。

特に個人データについては、個人情報保護に関する法律の基本理念に従いつつ、「個人データ管理基準」を制定し、適正な管理を行っています。

このようにハード・ソフト両面からコンピュータシステムの信頼性をさらに向上させるべく努めています。

社会問題化するサイバー攻撃への対応

当行では、日々、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対応するため、「サイバーセキュリティ管理規定」を制定し、不正侵入の防止、情報流出の阻止、不正なウィルスの検知等の多層的な技術的対策を施しております。

また、サイバー攻撃を想定した対応訓練・演習等の組織的対策も講じており、サイバー攻撃に迅速に対応できる態勢の継続的な強化に努めております。

アウトソーシングに伴うリスク管理

「アウトソーシングに伴うリスク」とは、委託先の日常管理下で業務が行われるアウトソーシングにおいて、委託した業務に対して、事務ミスやシステムトラブル等が発生し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、リスクの発生源が当行から委託先に振替わるなどのアウトソーシングの特性を踏まえ、管理の基本方針として「アウトソーシングに伴うリスク管理方針」を定め、さらに具体的管理方法について、「アウトソーシングに伴うリスク管理規定」を定めて適正なリスク管理を行っています。特に個人データの取扱いを委託する場合は、「個人データ管理基準」に基づき適正な管理を行っています。

アウトソーシング開始にあたっては、チェックリストによる評価に基づき、リスク管理部署であるデジタル戦略部または事務統轄部と協議のうえ委託先を選定し、権

利義務関係、機密保持等を明示した業務委託契約を締結しています。

また、委託後においても、定期的に委託先の安全性・信頼性等についてもモニタリングを実施しています。

また、万が一事務ミスやシステムトラブル等が発生した場合の影響を最小限に抑えるために、代替手段の確保や緊急時対応策の策定など万全を期しています。

その他のオペレーショナル・リスク管理

「法務リスク」とは、法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、取引の法律関係に不備・不確実な部分があることによって損失を被るリスクをいいます。「人的リスク」とは、人事労務上の問題等に起因して損失を被るリスクをいいます。「有形資産リスク」とは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により損失を被るリスクをいいます。「風評リスク」とは、市場や顧客の間における事実と異なる風評によって損失を被るリスクをいいます。「災害等偶発事態発生によるリスク」とは、災害等偶発事態発生により業務に支障をきたし、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「災害等偶発事態発生によるリスク」につきましても、リスク管理の基本方針を定めるとともに、適切な管理を行っています。

大規模災害発生時における業務継続体制の整備

当行では、大規模地震などの災害やシステム障害等の緊急事態発生時における基本的な行動原則を明確にするため「災害等緊急時対応プラン」を策定しています。

「災害等緊急時対応プラン」では、当行が不慮の災害等により損害を被り、銀行業務が通常どおり果たせなくなった場合においても、金融機能の維持の観点から必要最低限の業務を継続するため、あるいは早期に再開・復旧をはかるため「業務継続計画」を定め、業務継続体制の整備に努めています。また、「災害等緊急時対応プラン」の実効性を確認するため、定期的な災害訓練や業務継続訓練を実施しているほか、東日本大震災による被害を踏まえ、災害等に対する備えをより強固なものとする見直しを実施し、当行の危機対応力の強化に努めております。

コンプライアンスの徹底

法令等遵守（コンプライアンス）の体制

当行は、法令等遵守に関する取組姿勢を明確化し、その実効性を確保するため、「法令等遵守方針」を制定しています。また、役員が法令等遵守を重視し、業務の適法な運営を確保するため、「法令等遵守にかかるガイドライン(遵守基準)」を制定し、法令等遵守に関する具体的な指針(基本指針)と行動基準を明示しています。

法令等遵守にかかるガイドライン(遵守基準)

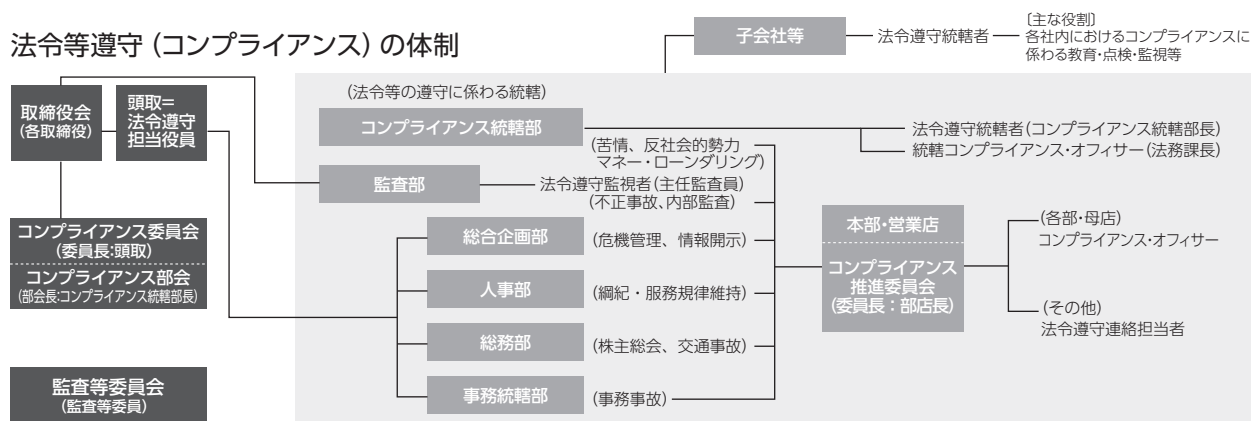
【基本指針】

1. (銀行の社会的責任) 透明かつ健全な経営に徹し、もって信用秩序と円滑な金融の維持に最大限の意を払います。
2. (コンプライアンスの徹底) 法令や企業倫理を遵守し、公正で誠実な行動を徹底します。
3. (反社会的勢力との対峙) 社会の秩序や安寧に脅威を与えるものに対しては確固たる信念をもって対処します。
4. (地域社会発展への貢献) 地域からお客様から広く社会から信頼を得られる金融サービスを提供し、「良き企業市民」として銀行と地域の共存に努めます。
5. (健全な職場風土の推進) 自由闊達な職場の気風の醸成に努め、健全な職場づくりを推進します。

【行動基準】

1. (コンプライアンスの履行) わたしたちは、法令・定款・就業規則・行内規定を遵守しその職責を果たします。
2. (不公正取引の排除) わたしたちは、お客様に対して不公正な取引を強要しません。
3. (守秘義務) わたしたちは、お客様や銀行の秘密情報、公表に至らない重要情報を他に漏らしません。
4. (正確な報告義務) わたしたちは、法令や行内規定で定められた報告を怠ったり虚偽の報告をしません。
5. (職務専念義務) わたしたちは、銀行の公共性と高い社会的責任を自覚しその職務に専念します。
6. (不当な指示命令の受任排除) わたしたちは、権限を超えまたは権限を逸脱した指示命令には従いません。
7. (信用・名誉の保持) わたしたちは、銀行の信用を傷つけまたは名誉を汚すような行為をしません。
8. (不法な便宜供与の禁止) わたしたちは、法令や行内規定に反してお客様に便宜を図りません。
9. (不法な利益行為の禁止) わたしたちは、職務やその地位を利用して不当な利益を図りません。
10. (取引先等からの借財の禁止) わたしたちは、お客様や他の役員および行員から正当な理由なしに借財またはその斡旋をしません。
11. (適正な社交儀礼の徹底) わたしたちは、職務に関連し社会的相当性を欠く接待や贈答を行いません。
12. (職場の秩序維持) わたしたちは、職場の秩序維持に努めます。

法令等遵守（コンプライアンス）の体制



当行が金融機関としての社会的責任と公共的使命のもと真に地域やお客さまおよび広く社会から信頼されるためには、法令や企業倫理の遵守の徹底が最も重要であると考えています。当行では、法令等遵守体制確立のため、1998年に統轄部署として法務室を新設し、その後の組織改正を経て、現在はコンプライアンス統轄部が法令等遵守の統轄部署になっています。

法令等遵守体制として、最高責任者に頭取、統轄者にコンプライアンス統轄部長、統轄コンプライアンス・オフィサーに法務課長、各部店にはコンプライアンス・オフィサー等を配置し、遵守状況の日常点検を行うとともに、違反行為の未然防止、法令等遵守意識の醸成および法令等の周知徹底に努めています。

また、法令等遵守体制の一層の整備・強化を目的に、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しているほか、コンプライアンス委員会の下部機関としてコンプライアンス部会を、また、部店内にはコンプライアンス推進委員会を設置しています。

「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」の遵守

当行では、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、「反社会的勢力への対応方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底するとともに、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を当行ホームページに掲載しています。また、普通預金取引規定や銀行取引約定書をはじめとする各種取引規定等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っております。

反社会的勢力への対応にかかる基本方針

わたしたちは、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、以下のとおり、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を定めます。

1. わたしたちは、反社会的勢力排除に向けた社会的責任および反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。
2. わたしたちは、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みは、子会社を含めグループ一体となって組織として断固たる対応を行います。
3. わたしたちは、反社会的勢力に対しては、資金提供および不適切・異例な便宜供与は行いません。
4. わたしたちは、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より外部専門機関との連携強化を図ります。
注) 外部専門機関とは、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等、反社会的勢力への対応を専門に行う機関をいいます。
5. わたしたちは、反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等、不当要求があった場合には、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応を行います。

「マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針」の遵守

当行では、マネー・ローンダリング等の犯罪による金融サービスの濫用が、銀行経営における重大なリスクであるとの認識に立ち、マネー・ローンダリング等防止を経営上の重大な課題の一つとして位置付けたうえで、「マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針」を制定し、当行ホームページに掲載しています。

マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針

七十七銀行（以下、「当行」といいます。）および当行の子会社は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に向け、以下のとおり、「マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針」を定め、適切に業務を遂行いたします。

1. 関連法令等の遵守
マネー・ローンダリング等防止にかかる各種法令等を遵守し、適切に業務に取り組みます。
2. 組織的対応の実施
経営陣の主体的関与のもと、関係する全ての部署が相互に連携・協働し、組織一体となって対応します。
3. リスクに応じた態勢の構築
国際情勢や営業地域内の動向など、時々変化する経営環境に対し、適時・適切にリスクの特定・評価を行い、リスクに見合った管理態勢を整備のうえ、リスクの低減を図ります。
4. 取引受入時の厳正な判断
お客様から取引依頼を受けた際は、マネー・ローンダリング等にかかるリスクを都度、厳正に判定します。
5. コルレス契約先の管理
コルレス契約先に関する情報を定期的に収集し、その評価を適切に行うとともに、リスクに応じた対応策を講じます。
また、営業実態のない架空銀行との取引は行いません。
6. 内部監査の実施
定期的に内部監査を実施し、マネー・ローンダリング等防止にかかる管理態勢の適切性を検証のうえ、更なる態勢の高度化を図ります。
7. 研修の充実
役職員全員がマネー・ローンダリング等防止の重要性を十分に認識し、知識や専門性を高めるため、適切な教育・研修を実施します。

「利益相反管理についての当行の方針」の遵守

当行では、利益相反のおそれがある取引に関してお客さまの利益を不当に害することのないよう、「利益相反管理方針」および「利益相反管理規定」を制定し、役職員に遵守するよう徹底するとともに、「利益相反管理についての当行の方針」を当行ホームページに掲載しています。

利益相反管理についての当行の方針

七十七銀行（以下、「当行」といいます。）は、当行および利益相反管理の対象とする当行の子会社（以下、「七十七グループ」といいます。利益相反管理の対象とする当行の子会社の範囲は以下4.に記載します。）と七十七グループのお客さまとの間、ならびに、七十七グループのお客さま相互間における利益相反のおそれがある取引に関し、法令等および利益相反管理方針に従い、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。

1. 利益相反管理の対象とする取引（対象取引）

当行は、利益相反管理の対象とする取引（以下、「対象取引」といいます。）として、七十七グループがお客さまの信頼を受け、お客さまの利益を念頭において行動、助言しなければならない法令または契約に基づく義務（信託義務）を負っている取引を管理いたします。

2. 対象取引の特定・類型化

対象取引は、以下の区分を踏まえて特定・類型化し、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に管理いたします。

	お客さまと七十七グループ	お客さまと七十七グループの他のお客さま
利害衝突（対立）型	お客さまと七十七グループの利害が衝突（対立）する場合	お客さまと七十七グループの他のお客さまの利害が衝突（対立）する場合
利害競合型	お客さまと七十七グループの利害が競合する場合	お客さまと七十七グループの他のお客さまの利害が競合する場合

3. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統轄部署および利益相反管理部署を設置し、対象取引に関する情報を集約するとともに、対象取引の特定・類型化および管理方法の選択を行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の方法を適宜選択、または組み合わせることにより、適切な利益相反管理を行います。また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、七十七グループ内において周知・徹底いたします。

- （1）利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法（情報共有先の制限）
- （2）利益相反のおそれがある取引の一方もしくは双方の取引条件または方法を変更する方法
- （3）利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- （4）利益相反のおそれがあることをお客さまに開示（およびお客さまの同意を取得）する方法

4. 利益相反管理の対象とする当行の子会社の範囲

利益相反管理の対象とする当行の子会社は、以下に掲げる会社です。

- （1）株式会社七十七カード
- （2）七十七証券株式会社
- （3）七十七キャピタル株式会社

以上につき、ご不明な点がございましたら、当行コンプライアンス統轄部（代表：022-267-1111）までお問い合わせください。

情報資産の保護

金融機関は業務の性格上、お客さまの取引情報や個人情報など、適切に保護しなければならない重要な情報を多く有しています。当行では、個人情報を適切に保護するため、「プライバシーポリシー」を制定し遵守するとともに、当行ホームページに掲載しています。

プライバシーポリシー

株式会社七十七銀行（以下「当行」といいます。）は、お客様個人を識別できる「個人情報」を適切に保護することの重要性に鑑み、その利用、保護および保有するデータベース等に含まれる個人情報（以下「個人データ」といいます。）の安全管理にかかる基本方針として、本プライバシーポリシーを定めます。

【基本理念】

1. 法令等の遵守

- (1) 当行は、「個人情報の保護に関する法律」、「同法律施行令」、個人情報保護委員会および金融庁が定める「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」等、関係法令ならびに指針等を遵守します。
- (2) 本プライバシーポリシーを当行役職員（パート、派遣社員等を含みます。）に周知徹底するとともに、内容および取組みについて継続的な改善に努めます。

2. 個人情報の取得・利用

- (1) 当行は、業務上必要な範囲内で適正かつ適法な手段により、お客様の個人情報を取得します。
- (2) 法令等により定められた場合を除き、お客様の同意を得ることなく、公表する利用目的の範囲を超えて個人情報を利用しません。
- (3) 人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報その他の特別の非公開情報については、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的のためには、取得・利用しません。

3. 個人データの第三者への提供

当行は、お客様の同意を得ている場合および法令により例外として扱われる場合を除いて、お客様にかかる個人データを第三者に提供しません。

4. 個人データの管理

- (1) 当行は、お客様にかかる個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、個人データの紛失、破壊、改ざん及び漏洩等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。
- (2) 個人データの取扱いを委託する先においても同様の安全管理措置が講じられるよう、適切に監督します。

5. お客様本人への保有個人データの開示等

- (1) お客様からご自身に関する保有個人データ（当行が開示・訂正等の権限を有する等一定の要件を満たすものとして「個人情報の保護に関する法律」に定義される個人データ）の開示および利用目的の通知のご請求があった場合は、当行所定の手続に従い、特別な理由のない限り開示等を行います。
- (2) 保有個人データの訂正、利用停止、消去等のご請求に関しては、その理由等をお伺いした上で、同じく当行所定の手続に従い、必要な対応を行います。

6. お客様からのご意見・ご要望への取組み

当行は、個人情報の取扱いに関するお客様からのご意見・ご要望への取組み体制を整備し、適切かつ迅速な対応に努めます。

【個人情報の利用目的ならびに保有個人データの開示請求等にかかる手続等の公表】

当行では、お客様からご提示いただく個人情報の利用目的ならびに保有個人データの開示等の請求にかかる手続等について、あらかじめお客様のご理解を得られるよう、当行ホームページに掲載するとともに、窓口でも冊子により配付します。本プライバシーポリシーと併せてご覧いただきますようお願いいたします。

また、利用目的については、当行本支店に掲示・備付けするポスター、チラシでもお知らせします。

【個人情報の取扱いに関するご質問ならびにご意見・ご要望の受付先】

- 個人情報の取扱い、開示請求等に関するご質問については、最寄りの当行本支店窓口までお申し出下さい。
- 当行の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望については、以下の受付先までお申し出下さい。

七十七銀行 お客様サポート課

〒980-8777 仙台市青葉区中央三丁目3番20号 Tel:022-267-1111(代表)

電子メール:当行ホームページ(<https://www.77bank.co.jp/>)より

「勧誘方針」の遵守

当行では、お客さまに対して金融商品やサービスを勧誘する際の基本方針を示した「勧誘方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底するとともに、「勧誘方針」は、営業店ロビー・キャッシュサービスコーナーに掲示するほか、当行ホームページに掲載しています。

勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘に当たっては次の勧誘方針を遵守いたします。

- お客様の金融商品に関する知識、購入経験、財産の状況および購入目的などに応じ、適切な商品をお勧めいたします。
- お客様に商品内容やリスクなどの重要な事項を正しくご理解いただけるよう、適切な説明に努めます。
- 断定的な判断や事実でない情報を提供するなどお客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
- お客様にとってご迷惑となるような時間帯、場所および方法での勧誘は行いません。
- お客様に対して適切な勧誘が行われるよう、研修などを充実し商品知識の習得に努めます。

「＜七十七＞お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の遵守

当行および七十七証券株式会社では、お客さまに対するより良い金融商品・サービスの提供を促進する観点から、「＜七十七＞お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底するとともに、当行および七十七証券株式会社のホームページに掲載しています。

＜七十七＞お客さま本位の業務運営に関する取組方針

七十七銀行グループ(※)は、お客さまの資産形成・運用に資する金融サービスの提供に際し、お客さま本位の業務運営を実現するため、以下のとおり「＜七十七＞お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定めます。

1. お客さまにふさわしいサービスの提供

- (1) お客さまの資産状況、取引経験、知識および取引目的・ニーズに応じ、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの組成、選定および販売・推奨を行います。
- (2) 金融商品・サービスをご提供したお客さまに対しては、市場環境の変化等を踏まえつつ、適切なアフターフォローを行います。
- (3) 株式会社七十七銀行と七十七証券株式会社の連携（銀証連携）を通じて、お客さまの多様化する資産形成・運用ニーズを捉えた金融商品・サービスをご提供いたします。

2. お客さまに分かりやすい情報提供

- (1) 金融商品・サービスの販売・推奨等にかかる重要な事項については、お客さまに提供する資料の充実等を通じて、積極的に情報提供を行います。とくに、お客さまが負担する手数料その他の費用については、販売者による説明力の向上や説明資料の充実等を通じて、積極的に情報提供を行います。
- (2) お客さまに正しくご理解いただけるよう、明確、平易かつ誠実に情報提供を行います。

3. 利益相反の適切な管理

お客さまとの利益相反の可能性について正確な把握・管理に努めますとともに、利益相反管理の実効性の検証等を通じて、継続的な改善に取り組めます。

4. 行内・社内の体制強化および啓蒙

- (1) お客さまのニーズ・利益に即した行動を評価する営業店の業績評価体系を構築するとともに、行員・社員等の評価に対して適切な反映を行います。
- (2) お客さま本位の業務運営の実践に向けて、研修機会の充実を図ります。

5. 取組状況の定期的な公表

本取組方針に基づく七十七銀行グループの取組みの状況については、年度毎に作成する「ディスクロージャー誌」等において、定期的に公表します。

以上の取組みを通じて、七十七銀行グループは、お客さまに対する公正で誠実な行動の徹底と専門性および職業倫理の維持・向上を図りますとともに、お客さまの最善の利益を追求する業務運営が「企業文化」として定着するよう努めてまいります。

※本取組方針の対象となるグループ会社：株式会社七十七銀行・七十七証券株式会社

「金融円滑化推進についての当行の方針」の遵守

当行では、現在の経済金融情勢や雇用環境の状況などに鑑み、お借入れおよび返済条件のご変更等にかかるお客さまからのご相談等に、より適切に対応するため、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底するとともに、当行ホームページにも掲載しています。

金融円滑化推進についての当行の方針

七十七銀行では、1961年に経営の基本理念として「行是」を制定しておりますが、そのなかで「奉仕の精神の高揚」を第一に掲げ、地域社会の繁栄のために奉仕することを、当行役職員の規範として定めております。

当行では、この基本理念にもとづき、従来より地域への円滑な資金の供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりましたが、東日本大震災からの復旧・復興情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入れ負担の状況などに鑑み、地域における震災復興支援と経済の活性化の推進に向けて、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、お客さまからのご相談等に引き続き適切に対応するため、「金融円滑化推進についての当行の方針」を定め、金融円滑化の推進に向けた取組みを一層強化してまいります。

〔基本方針〕

1. ご相談等に対する真摯な対応

新規のお借入れおよび返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、当該ご相談等に真摯に対応するとともに、ご相談等をいただいた案件の進捗について適切な管理を行います。

2. 適切な審査の実施

事業を営まれているお客さまの審査については、決算書等、財務の表面上の数値のみで画一的な判断をせず、経営実態をきめ細かく把握したうえで、成長性および将来性等を重視した適切な審査を行います。

また、住宅ローンご利用のお客さまについては、将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの収入状況や生活状況をきめ細かく把握したうえで審査を行います。

3. 事業を営まれているお客さまからのお申込みへの対応

(1) 新規のお借入れのご相談・お申込みについては、事業の特性およびその事業の状況等を重視のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切な対応を行います。

(2) 返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、事業の改善の見通し等を重視のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿った返済条件のご変更を行うなど適切な対応を行います。

4. 住宅ローンご利用のお客さまからのお申込みへの対応

返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、お客さまの財産や収入の状況等を勘案のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿った返済条件のご変更を行うなど適切な対応を行います。

5. 他金融機関等との緊密な連携

返済条件のご変更等にかかるお申込みにあたり、他の金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会等とお取引等がある場合には、お客さまの同意を得たうえで、その関係機関と緊密な連携を図ります。

6. 説明の徹底

(1) お借入れに関連する各種の契約を締結するにあたり、お客さまの理解を得るために、知識、経験等を踏まえ、適切かつ丁寧な説明を行います。

(2) 返済条件のご変更等にあたり、条件を付す場合は、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示のうえ、十分に説明を行います。

(3) 新規のお借入れおよび返済条件のご変更等にかかるご要望に沿えない場合には、これまでのお取引やお客さまの知識等を踏まえ、ご要望に沿えない理由について可能な限り具体的かつ丁寧な説明を行います。

7. ご意見・ご要望および苦情への対応

新規のお借入れおよび返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みに関して、お客さまからお申し出のあったご意見・ご要望および苦情については、迅速かつ適切な対応を行います。

8. 事業の再生手続への対応

事業再生ADR手続（注）や株式会社地域経済活性化支援機構ならびに株式会社東日本大震災事業者再生支援機構等を通じた事業の再生手続に関するご要請等をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行います。

注. 民間の第三者機関が債権者の間の調整役となり再建計画をまとめる制度で、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続をいいます。

9. 経営改善に向けた積極的な支援

お客さまへの継続的な訪問等を通じて、お客さまの経営実態に応じて経営改善に向けた積極的な支援を行います。

特に、事業を営まれているお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画等の策定を支援するとともに、計画を策定した場合には、進捗状況の把握に努め、必要に応じて助言等を行います。

10. 経営実態や成長性および将来性等を適切に見極めるための能力の向上

担保および個人保証に過度に依存することなく、経営実態をよりきめ細かく把握したうえで成長性および将来性等を重視したご融資の提供に取り組むほか、研修の実施等により、お客さまの経営実態や成長性および将来性等を適切に見極めることのできる能力の向上を図ります。

11. 経営者保証に関するガイドラインへの適切な対応

経営者保証に関するガイドライン（注）の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借入れの一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直しならびに保証債務の整理について、適切な対応を行います。

注. 経営者等による個人保証に関する合理的な保証契約の在り方を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うための準則であり、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会と日本商工会議所が共同事務局）より公表されています。

〔体制整備の概要〕

1. 返済条件のご変更等の対応状況を適切に把握するための体制の概要

（1）ご相談受付体制の整備

A. 「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」の設置

最寄りの営業店でお気軽にご相談いただけるよう、各営業店に「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」を設置しております。

B. 「個人ローンご返済相談窓口」の設置

住宅ローンを含め消費者ローン全般をご利用のお客さまを対象として、ご相談をお受けする「個人ローンご返済相談窓口」を全ローンセンターに設置しております。

C. ご相談専用のフリーダイヤルを、本部および全ローンセンターに開設しております。

D. 「休日相談窓口」の臨時設置

事業を営まれているお客さまを対象として、休日にご相談をお受けする「休日相談窓口」を経済情勢等に応じ臨時設置いたします。なお、設置日等については、別途お知らせいたします。

（2）「金融円滑化推進委員会」の設置（2009年12月1日設置）

金融円滑化の推進を図る観点から、次の事項を任務として設置しております。

A. お客さまのお借入および返済条件のご変更等にかかるご相談等に対して、適切な対応を行うための態勢整備の検討

B. 経営改善支援を適切に行うための態勢整備の検討

C. 実施状況等を適切に把握し、開示・報告等を行うための態勢整備の検討

（3）金融円滑化推進管理の責任者および担当者の配置

2010年1月より、金融円滑化推進の状況等を適切に把握し、お客さまに対するサポート体制の一層の強化に取り組むため、本部関係部課および営業店等に金融円滑化推進管理の責任者および担当者を配置しております。

区 分	名 称	責任者・担当者	役 割
本 部	金融円滑化推進管理責任者	審査部長	金融円滑化推進管理全般の統轄
	金融円滑化推進管理担当者	関係課長	所管業務における金融円滑化推進管理の状況の把握、改善・指導
営業店等	金融円滑化推進管理担当者	営業店長 出張所長 ローンセンター所長	営業店等における金融円滑化推進管理の状況の把握、改善・指導

（4）返済条件のご変更等にかかる案件の適切な管理

A. 返済条件のご変更等にかかる案件については、内容の記録を行い、各営業店の金融円滑化推進管理担当者が、案件の記録状況等の点検を毎営業日実施し、適切な管理を行います。また、記録した内容は、法令等にもとづき適切に保存します。

B. 各営業店の金融円滑化推進管理担当者は、案件の申込状況や進捗状況等を定期的にとりまとめ、金融円滑化推進管理責任者に報告を行います。

C. 金融円滑化推進管理責任者は、各営業店からの報告を取りまとめ、金融円滑化推進の状況について、定期的に役員部長連絡会へ報告を行います。

また、金融円滑化推進管理責任者は、金融円滑化推進管理の状況を取りまとめ、定期的に常務会へ報告を行います。

D. 常務会は、金融円滑化推進管理の状況を分析・評価のうえ、必要に応じて、金融円滑化推進管理責任者へ改善を実施させるとともに改善状況等の報告を受け、金融円滑化推進管理を適切に行う態勢を整備します。

2. 返済条件のご変更等にかかる苦情相談を適切に行うための体制の概要

お客さまからの苦情相談をお受けするためコンプライアンス統轄部お客様サポート課に「苦情相談窓口」を設置するとともに、各営業店に苦情受付担当者を配置しております。また、苦情相談をお受けした場合には、その内容を法令等にもとづき適切に記録・保存します。

3. 事業を営まれているお客さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための体制の概要

（1）事業に関する改善計画等を策定した場合には、その進捗状況の確認・検証を定期的に行い、計画の見直し等について適切な支援・助言等を行います。

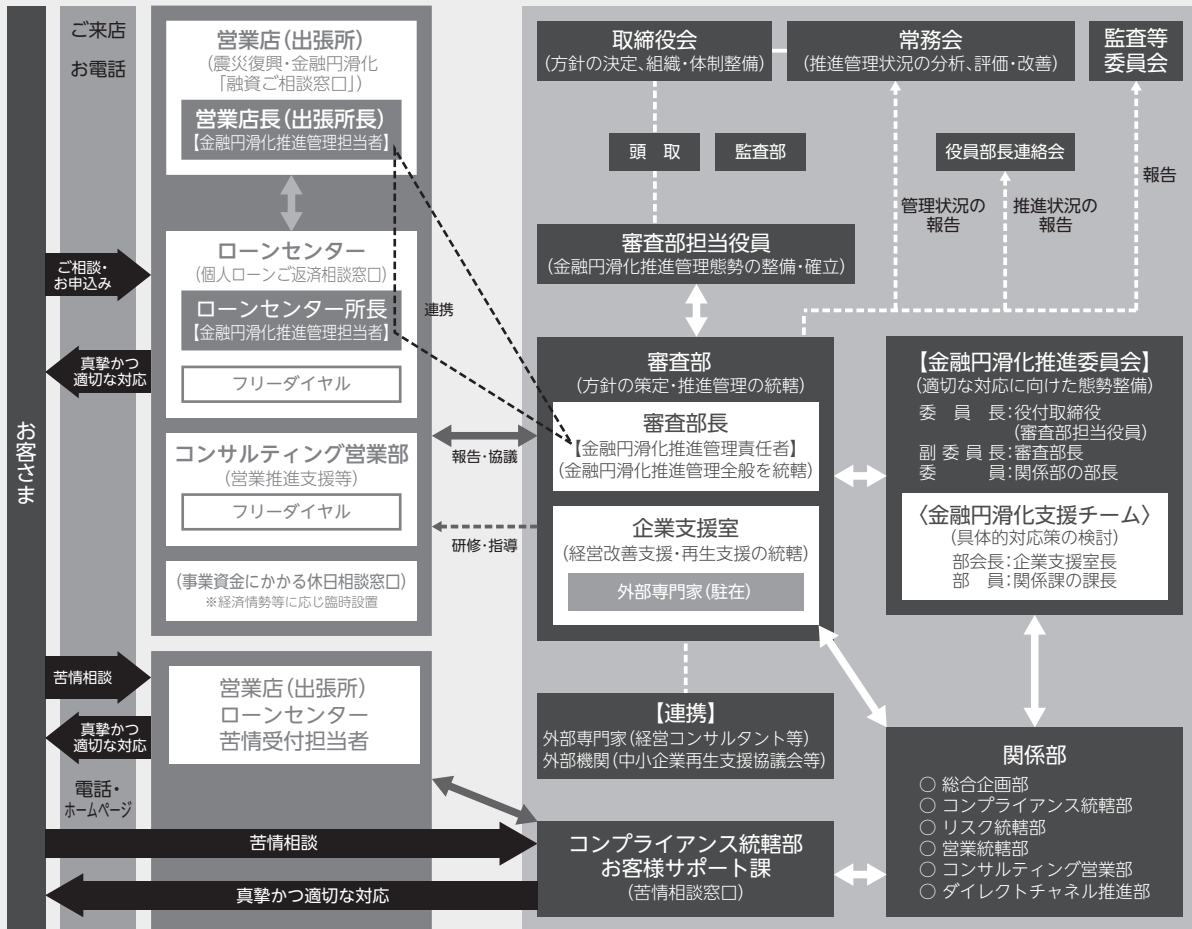
（2）抜本的な事業再生等の支援を必要としているお客さまについては、専門性が高度化、多様化している現状を踏まえ、審査部企業支援室において、外部専門家、外部機関と連携して計画策定支援を行うとともに、第三者的な視点や専門的な知識・機能を積極的に活用した事業再生支援に取り組みます。

4. 行内体制の概要

次頁「金融円滑化推進にかかる行内体制の概要」のとおり

経営陣は、金融機関の信頼の維持、業務の健全性および適切性の確保のための金融円滑化推進の重要性を十分認識し、お客さまの経営改善支援を含め、金融円滑化推進を重視した経営管理を行い、本方針の適切な実施に積極的に取り組んでまいります。

■ 金融円滑化推進にかかる行内体制の概要



主な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務		国債等公共債およびコマーシャル・ペーパーの売買業務を行っています。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務		送金為替、口座振込および代金取立等を取扱っています。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債受託業務		担保附社債信託法による社債の受託業務および公社債の募集受託に関する業務を行っています。
金融先物取引等業務		金融先物取引、オプション取引、スワップ取引等の業務を行っています。
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		信託代理店業務
		損害保険代理店業務
		生命保険代理店業務
		保護預りおよび貸金庫業務
		有価証券の貸付
		債務の保証（支払承諾）
		金の売買
		公共債の引受
		国債等公共債および投資信託の窓口販売
		企業型確定拠出年金取扱業務
		コマーシャル・ペーパー等の取扱い
		金融商品仲介業務

店舗一覧

(2020年7月31日現在)

店舗

宮城県

仙台市青葉区

本店営業部

〒980-8777 青葉区中央3-3-20
TEL (022) 267-1111

JR仙台出張所 (本店営業部内にて営業中)

〒980-8777 青葉区中央3-3-20 [本店営業部内]
TEL (022) 222-9808

芭蕉の辻支店 (本店営業部内にて営業中)

〒980-8777 青葉区中央3-3-20 [本店営業部内]
TEL (022) 222-7731

南町通支店

〒980-0021 青葉区中央3-5-7
TEL (022) 221-4101

名掛丁支店

〒980-0021 青葉区中央1-7-5
TEL (022) 224-0161

仙台駅前支店 (名掛丁支店内にて営業中)

〒980-0021 青葉区中央1-7-5 [名掛丁支店内]
TEL (022) 221-1681

新伝馬町支店

〒980-0021 青葉区中央2-4-1
TEL (022) 221-5511

一番町支店

〒980-0811 青葉区一番町4-10-20
TEL (022) 222-1721

県庁支店

〒980-0014 青葉区本町3-8-1 [宮城県庁舎内]
TEL (022) 223-3454

仙台市役所支店

〒980-8671 青葉区国分町3-7-1 [仙台市庁舎内]
TEL (022) 223-2111

二日町支店

〒980-0802 青葉区二日町7-15
TEL (022) 222-4156

大学病院前支店

〒980-0824 青葉区支倉町4-29
TEL (022) 224-1577

八幡町支店

〒980-0871 青葉区八幡4-1-5
TEL (022) 273-3411

国見支店

〒981-0943 青葉区国見2-9-8
TEL (022) 275-5188

北仙台支店

〒981-0914 青葉区堤通雨宮町12-20
TEL (022) 234-1311

上杉支店

〒980-0011 青葉区上杉5-3-36 [第三勝山ビル内]
TEL (022) 211-7221

宮町支店

〒980-0004 青葉区宮町2-1-56
TEL (022) 225-8331

小松島支店

〒981-0905 青葉区小松島3-5-16
TEL (022) 234-6281

旭ヶ丘支店

〒981-0904 青葉区旭ヶ丘3-26-23
TEL (022) 273-2121

東勝山支店

〒981-0923 青葉区東勝山3-12-28
TEL (022) 271-3501

荒巻支店

〒981-0965 青葉区荒巻神明町25-3
TEL (022) 233-0186

中山支店

〒981-0952 青葉区中山4-23-28
TEL (022) 279-7011

吉成支店

〒989-3205 青葉区吉成1-17-1
TEL (022) 279-8444

栗生支店

〒989-3126 青葉区落合6-11-2
TEL (022) 392-8777

宮城町支店

〒989-3125 青葉区下愛子字観音46-3
TEL (022) 392-6567

仙台市宮城野区

仙台東口支店

〒983-0852 宮城野区榴岡2-4-22 [仙台東口ビル内]
TEL (022) 293-7741

榴岡支店

〒983-0852 宮城野区榴岡5-1-35 [三共仙台東ビル内]
TEL (022) 296-1411

仙台原町支店

〒983-0841 宮城野区原町2-3-50
TEL (022) 256-3131

宮城野支店

〒983-0045 宮城野区宮城野2-12-17
TEL (022) 256-8441

卸町支店

〒983-0043 宮城野区萩野町3-9-1
TEL (022) 232-3277

扇町支店

〒983-0034 宮城野区扇町2-2-22
TEL (022) 231-7511

幸町支店

〒983-0836 宮城野区幸町1-22-7
TEL (022) 275-1177

東仙台支店

〒983-0833 宮城野区東仙台1-2-17
TEL (022) 251-5251

鶴ヶ谷支店

〒983-0824 宮城野区鶴ヶ谷2-1-8
TEL (022) 251-8185

岩切支店

〒983-0821 宮城野区岩切字青津目121-5
TEL (022) 396-8777

仙台市若林区

荒町支店

〒984-0073 若林区荒町106-1
TEL (022) 225-5411

河原町支店

〒984-0816 若林区河原町1-4-3
TEL (022) 223-7105

南小泉支店

〒984-0823 若林区遠見塚2-1-18
TEL (022) 285-1877

沖野支店

〒984-0838 若林区上飯田1-5-34
TEL (022) 285-5161

六丁目支店

〒984-0013 若林区六丁の目南町4-5
TEL (022) 288-5611

中央市場支店

〒984-0015 若林区卸町4-3-1 [仙台市中央卸売市場内]
TEL (022) 232-8171

東卸町支店

〒984-0002 若林区卸町東2-7-1
TEL (022) 231-7551

仙台市太白区

長町支店

〒982-0011 太白区長町3-8-29
TEL (022) 248-2111

八本松支店 (長町支店内にて営業中)

〒982-0011 太白区長町3-8-29 [長町支店内]
TEL (022) 249-2151

長町南支店

〒982-0011 太白区長町7-19-70
TEL (022) 247-7077

泉崎支店

〒982-0012 太白区長町南4-20-30
TEL (022) 249-3161

富沢支店

〒982-0036 太白区富沢南1-23-3
TEL (022) 246-0477

中田支店

〒981-1104 太白区中田3-6-5
TEL (022) 241-1177

西中田支店

〒981-1105 太白区西中田7-10-50
TEL (022) 241-8572

袋原支店

〒981-1102 太白区袋原6-1-3
TEL (022) 242-0871

西多賀支店

〒982-0034 太白区西多賀1-21-5
TEL (022) 245-5161

八木山支店

〒982-0832 太白区八木山緑町8-30 [紅久ビル内]
TEL (022) 229-4721

南八木山支店

〒982-0807 太白区八木山南4-1-6
TEL (022) 243-2151

仙台市泉区・富谷市・大和町**仙台市泉区****南光台支店**

〒981-8003 泉区南光台7-1-5
TEL (022) 272-7761

長命ヶ丘支店

〒981-3212 泉区長命ヶ丘4-14-3
TEL (022) 378-5271

加茂出張所

〒981-3122 泉区加茂4-1-4
TEL (022) 378-3111

泉中央支店

〒981-3133 泉区泉中央1-13-4 [泉エクセルビル内]
TEL (022) 373-9711

泉支店

〒981-3117 泉区市名坂字町68-2
TEL (022) 372-2311

向陽台支店

〒981-3102 泉区向陽台3-15-15
TEL (022) 373-1201

将監支店

〒981-3132 泉区将監8-8-8
TEL (022) 372-3177

泉パークタウン支店

〒981-3204 泉区寺岡6-7-5
TEL (022) 377-0877

高森支店

〒981-3203 泉区高森7-2
[ショッピングガーデン・キャラウェイ内]
TEL (022) 378-1731

富谷市**明石台支店**

〒981-3332 富谷市明石台6-1-415
TEL (022) 773-9377

富谷支店

〒981-3304 富谷市ひより台2-36-4
TEL (022) 358-4555

大和町**吉岡支店**

〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字上町45
TEL (022) 345-2101

宮城県南部**名取市****増田支店**

〒981-1224 名取市増田2-2-7
TEL (022) 382-3177

仙台空港出張所

〒989-2401 名取市下増田字南原
[仙台空港ターミナルビル内]
TEL (022) 383-4655

杜せきのした支店

〒981-1227 名取市杜せきのした1-3-4
TEL (022) 383-0077

関上支店 (杜せきのした支店内にて営業中)

〒981-1227 名取市杜せきのした1-3-4
[杜せきのした支店内]
TEL (022) 385-0211

名取西支店

〒981-1232 名取市大手町4-9-2
TEL (022) 384-1151

岩沼市**岩沼支店**

〒989-2432 岩沼市中央1-3-24
TEL (0223) 22-2177

岩沼西支店

〒989-2459 岩沼市たけくま1-11-13
TEL (0223) 22-6477

亘理町**亘理支店**

〒989-2351 亘理郡亘理町字新町64-4
TEL (0223) 34-1171

山元町**山下支店**

〒989-2201 亘理郡山元町山寺字山下64
TEL (0223) 37-1177

角田市**角田支店**

〒981-1505 角田市角田字町74
TEL (0224) 63-1077

丸森町**丸森支店**

〒981-2165 伊具郡丸森町字町西22
TEL (0224) 72-2077

柴田町**船岡支店**

〒989-1601 柴田郡柴田町船岡中央1-7-3
TEL (0224) 55-2077

槻木支店

〒989-1753 柴田郡柴田町槻木上町1-1-44
TEL (0224) 56-1221

大河原町**大河原支店**

〒989-1241 柴田郡大河原町字町190-2
TEL (0224) 52-2077

村田町**村田支店**

〒989-1305 柴田郡村田町大字村田字町163-1
TEL (0224) 83-2077

川崎町**川崎支店**

〒989-1501 柴田郡川崎町大字前川字本町64-2
TEL (0224) 84-5755

白石市**白石支店**

〒989-0273 白石市字中町35-1
TEL (0224) 25-3131

蔵王町**蔵王支店**

〒989-0821 刈田郡蔵王町大字円田字西浦4-2
TEL (0224) 33-2031

宮城県浜通り地区**多賀城市****多賀城支店**

〒985-0874 多賀城市八幡3-16-18
TEL (022) 364-7741

高砂支店

〒985-0853 多賀城市高橋2-10-15
TEL (022) 368-8191

下馬支店

〒985-0835 多賀城市下馬5-3-1
TEL (022) 367-5865

塩釜市**塩釜支店**

〒985-0021 塩釜市尾島町17-11 [塩釜支店内]
TEL (022) 364-4111

北浜支店 (塩釜支店内にて営業中)

〒985-0021 塩釜市尾島町17-11 [塩釜支店内]
TEL (022) 364-1335

塩釜西支店

〒985-0036 塩釜市東玉川町2-22
TEL (022) 367-1151

七ヶ浜町**七ヶ浜支店**

〒985-0821 宮城県七ヶ浜町汐見台1-1-2
TEL (022) 357-4111

利府町**利府支店**

〒981-0114 宮城県利府町新中道2-1-3
TEL (022) 356-8444

松島町**松島支店**

〒981-0215 宮城県松島町高城字町177
TEL (022) 354-2171

東松島市**矢本支店**

〒981-0503 東松島市矢本字上新沼14-1
TEL (0225) 82-3115

鳴瀬出張所

〒981-0303 東松島市小野字中央23-1
TEL (0225) 87-3841

石巻市**石巻支店**

〒986-0824 石巻市立町2-5-12
TEL (0225) 95-3311

穀町支店

〒986-0855 石巻市大街道東1-1-27
TEL (0225) 22-5128

湊支店

〒986-0011 石巻市湊字筒場40
TEL (0225) 22-1131

渡波支店

〒986-0011 石巻市湊字筒場40
TEL (0225) 24-0121

新中里支店

〒986-0814 石巻市南中里2-9-33
TEL (0225) 96-4131

蛇田支店

〒986-0868 石巻市恵み野3-4-2 [ホームック敷地内]
TEL (0225) 94-5711

のぞみ野出張所

〒986-0860 石巻市のぞみ野1-1-6
TEL (0225) 90-4501

鮎川支店

〒986-2523 石巻市鮎川浜鬼形山1-13
[石巻市牡鹿総合支所内]
TEL (0225) 45-2121

飯野川支店

〒986-0101 石巻市相野谷字飯野川町127
TEL (0225) 62-3711

中津山支店

〒986-0313 石巻市桃生町中津山字内八木111-2
TEL (0225) 76-2117

女川町**女川支店**

〒986-2265 牡鹿郡女川町女川12-8-1
TEL (0225) 54-3141

南三陸町**志津川支店**

〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田150-34
[志津川商工団地内]
TEL (0226) 46-2633

気仙沼市**気仙沼支店**

〒988-0017 気仙沼市南町3-1-1
TEL (0226) 22-6770

内脇支店

〒988-0053 気仙沼市田中前2-2-2
TEL (0226) 22-7070

宮城県北部**大崎市****古川支店**

〒989-6162 大崎市古川駅前大通2-5-17
TEL (0229) 22-3077

古川十日町支店

〒989-6165 大崎市古川十日町7-27
TEL (0229) 23-2717

南古川支店

〒989-6141 大崎市古川南新町5-37
TEL (0229) 24-1877

岩出山支店

〒989-6436 大崎市岩出山字二の構109
TEL (0229) 72-0077

鳴子支店

〒989-6823 大崎市鳴子温泉字湯元2-1
TEL (0229) 83-2177

鹿島台支店

〒989-4102 大崎市鹿島台木間塚字小谷地383-1
TEL (0229) 56-2077

松山出張所

〒987-1304 大崎市松山千石字広田46
TEL (0229) 55-3119

田尻支店

〒989-4415 大崎市田尻字町尻6-1
TEL (0229) 39-1077

加美町**中新田支店**

〒981-4251 加美郡加美町字西町1
TEL (0229) 63-3177

小野田支店

〒981-4334 加美郡加美町字町屋敷二番28-1
TEL (0229) 67-3077

涌谷町**涌谷支店**

〒987-0111 遠田郡涌谷町字柳町25-3
TEL (0229) 42-2751

美里町**小牛田支店**

〒987-0002 遠田郡美里町字藤ヶ崎町93
TEL (0229) 33-3111

栗原市**築館支店**

〒987-2216 栗原市築館伊豆1-8-12
TEL (0228) 22-2171

一迫支店

〒987-2308 栗原市一迫真坂字本町20
TEL (0228) 52-2177

岩ヶ崎支店

〒989-5301 栗原市栗駒岩ヶ崎六日町96
TEL (0228) 45-2277

若柳支店

〒989-5501 栗原市若柳字川北新町37-1
TEL (0228) 32-2131

登米市**佐沼支店**

〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼94
TEL (0220) 22-2577

米谷支店

〒987-0902 登米市東和町米谷字元町166
TEL (0220) 42-2277
※2020年10月19日(月)に登米市迫町佐沼字西佐沼
94(佐沼支店内)に移転予定であります。

登米支店

〒987-0702 登米市登米町寺池九日町5
TEL (0220) 52-2277

宮城県外**福島県****福島市****福島支店**

〒960-8691 福島市大町5-6 [日本生命福島ビル内]
TEL (024) 522-0171

郡山市**郡山支店**

〒963-8017 郡山市長者3-5-1
TEL (024) 933-0007

いわき市**平支店**

〒970-8026 いわき市平字三丁目14
TEL (0246) 23-3131

小名浜支店

〒971-8164 いわき市小名浜寺廻町3-1
TEL (0246) 53-2221

南相馬市**原町支店**

〒975-0008 南相馬市原町区本町2-51
TEL (0244) 23-3177

相馬市**相馬支店**

〒976-0042 相馬市中村字大町78-1
TEL (0244) 36-2141

宮城・福島県外**東京都中央区****東京支店**

〒104-0061 中央区銀座4-14-11 [七十七銀座ビル内]
TEL (03) 3542-8181

日本橋支店

〒103-0025 中央区日本橋茅場町1-5-3
TEL (03) 3666-1581

岩手県盛岡市**盛岡支店**

〒020-0022 盛岡市大通3-3-10 [七十七日生ビル内]
TEL (019) 624-1177

岩手県北上市**北上支店**

〒024-0083 岩手県北上市柳原町1-4-10
TEL (0197) 64-1777

山形県山形市

山形支店

〒990-0039 山形市香澄町3-1-3
TEL (023) 631-8157

秋田県秋田市

秋田支店

〒010-0001 秋田市中通4-12-1 [丸島ビル内]
TEL (018) 833-9371

愛知県名古屋市中区

名古屋支店

〒460-0008 名古屋市中区栄3-1-1
[広小路本町ビルディング内]
TEL (052) 262-3721

大阪府大阪市中央区

大阪支店

〒541-0059 大阪市中央区博労町3-5-1
[御堂筋グランタワー内]
TEL (06) 6244-0531

北海道札幌市中央区

札幌支店

〒060-0061 札幌市中央区南一条西4-5 [大手町ビル内]
TEL (011) 261-2551

その他

振込専用支店

事務所

海外駐在員事務所

上海駐在員事務所

中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1000号
恒生銀行大廈16階
TEL 86-21-6841-2077

シンガポール駐在員事務所

50 Collyer Quay, #11-09 OUE Bayfront,
Singapore 049321
TEL 65-6509-0077

ローンセンター・相談プラザ・
ほけんプラザ

ローンセンター

本店ローンセンター

〒980-8777 仙台市青葉区中央3-3-20
[本店3階]
TEL (022) 211-9752

長町ローンセンター

〒982-0011 仙台市太白区長町7-19-70
[長町南支店2階]
TEL (022) 246-4466

泉ローンセンター

〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-13-4
(泉エクセルビル内) [泉中央支店2階]
TEL (022) 218-6311

仙台東口ローンセンター

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡2-4-22
(仙台東口ビル内) [仙台東口支店2階]
TEL (022) 293-6077

石巻ローンセンター

〒986-0868 石巻市恵み野3-4-2 (ホームック敷地内)
[蛇田支店2階]
TEL (0225) 95-7788

杜せきのしたローンセンター

〒981-1227 名取市杜せきのした1-3-4
[杜せきのした支店内]
TEL (022) 382-9277

六丁目ローンセンター

〒984-0013 仙台市若林区六丁目の目南町4-5
[六丁目支店内]
TEL (022) 390-0020

相談プラザ

泉相談プラザ

〒981-3117 仙台市泉区市名坂字町68-2
[泉支店内]
☎ (0120) 55-4277

明石台相談プラザ

〒981-3332 富谷市明石台6-1-415
[明石台支店内]
☎ (0120) 87-5077

栗生相談プラザ

〒989-3126 仙台市青葉区落合6-11-2
[栗生支店内]
☎ (0120) 56-2977

利府相談プラザ

〒981-0114 宮城郡利府町新中道2-1-3
[利府支店内]
☎ (0120) 34-7077

古川相談プラザ

〒989-6162 大崎市古川駅前大通2-5-17
[古川支店内]
☎ (0120) 75-0477

ほけんプラザ

77泉中央ほけんプラザ

〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-13-4
(泉エクセルビル内) [泉中央支店2階]
☎ (0120) 25-2377 (予約専用ダイヤル)

77長町南ほけんプラザ

〒982-0011 仙台市太白区長町7-19-70
[長町南支店2階]
☎ (0120) 10-7577 (予約専用ダイヤル)

法人営業所

法人営業所

青森法人営業所

〒030-0861 青森市長島2-13-1
[AQUA青森スクエアビル内]
TEL (017) 774-3077

八戸法人営業所

〒031-0041 八戸市廿三日町10
[石万ビルディング内]
TEL (0178) 38-9677

海外発行カード対応ATM

本店営業部

仙台空港出張所

JR仙台駅3階

仙台空港鉄道杜せきのした駅

リスクマネーの積極的な供給

当行は、地域と共にある金融機関として、東日本大震災からの復興を目指し、被災により影響を受けたお客さまに対し、貸出の条件変更などの対応を積極的に行うとともに、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めてまいりました。

被災地の復興が進展するなかで、今後とも、震災復興のステージに応じた支援策を着実に実施するとともに、様々なライフステージにあるお客さまの課題・ニーズを適切に把握したうえで、事業性・将来性に着目した融資の推進や各種ファンドの活用等を通じて、リスクマネーを積極的に供給してまいります。

全与信先数

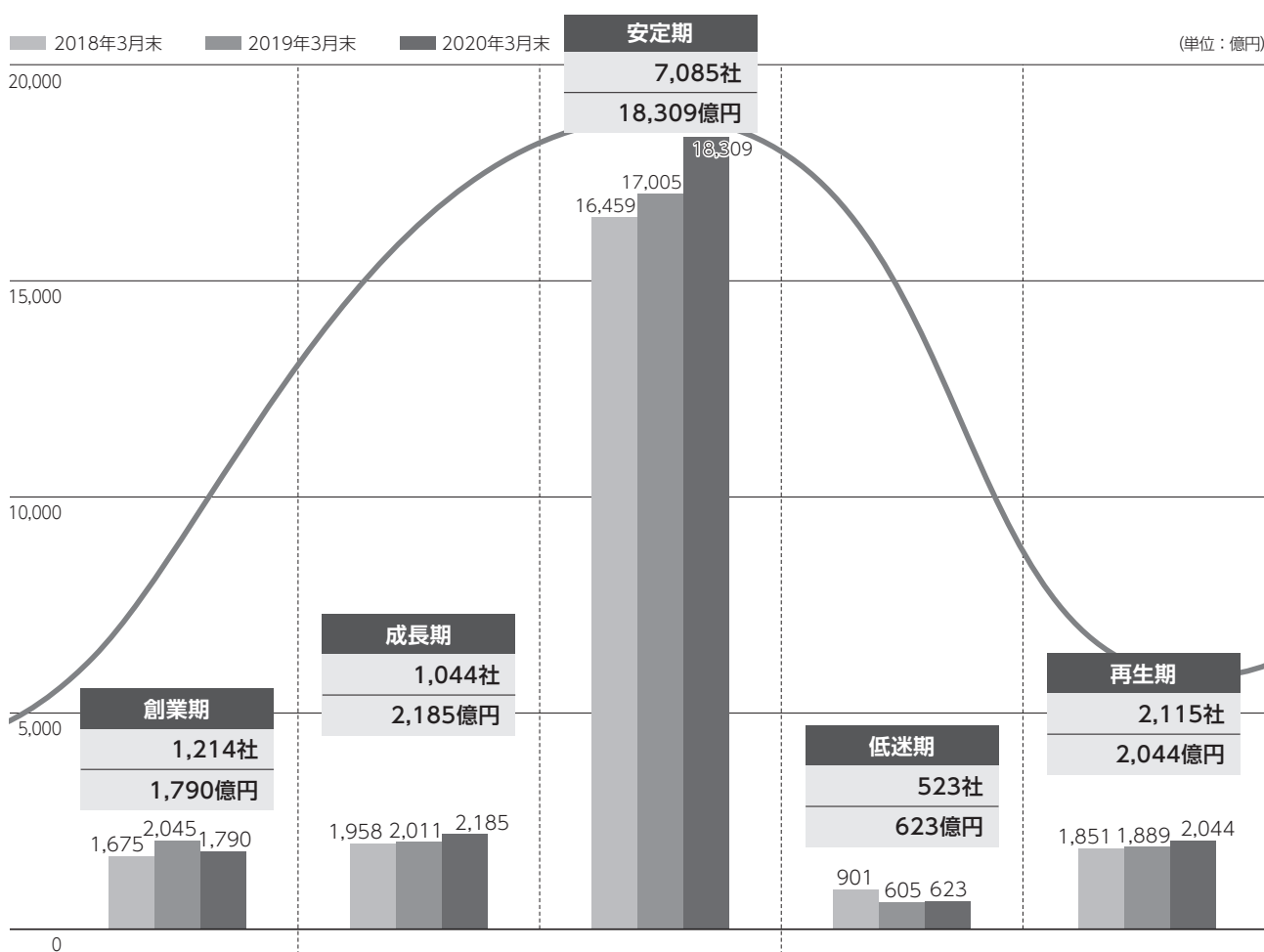
19,741社 (2020年3月末)

全与信先の融資残高

30,158億円 (2020年3月末)

※与信先は法人と個人事業主（融資残高がない先も含む）の取引先数を掲載しておりますが、下記ライフステージ別の与信先数には個人事業主と5期分の財務登録データがない法人は含まれておりません。(7,760社／融資残高5,207億円)

ライフステージ別の与信先数及び、融資額（先数：単体ベース） ※単体ベース：グループ内の各社をそれぞれ1社として計上



ライフステージに応じた当行の支援メニュー

- ・創業支援融資制度の活用
- ・ファンドの活用(七十七キャピタル)
- ・創業関連の補助金申請支援
- ・事業計画の作成支援
- ・外部支援機関との連携

- ・販路開拓支援(商談会)
- ・海外ビジネス支援
- ・企業誘致支援
- ・M&A支援

- ・経営改善計画策定支援
- ・ファンドの活用(震災関連)
- ・DES・DDS・債権放棄
- ・REVIC等公的機関の活用
- ・事業承継支援

事業再生支援および経営改善支援の強化

当行は、震災の影響により融資のご返済等に支障をきたしているお客さまを支援するため、お客さまの被災状況等に応じご返済額の軽減等を含めた貸出条件変更に柔軟に対応してまいりました。また、震災以降、事業再生や経営改善などのコンサルティング機能の強化を目的とし、専門部署である審査部「企業支援室」の人員を増員したほか、高度な事業再生ノウハウを有する外部専門家を審査部に駐在させるなど、体制強化を図ってまいりました。

震災復興のステージの進展により生じる新たな課題や多様なニーズに対して柔軟に対応するとともに、引続き、財務内容や収益性の課題解決に向けた分析・提案等により、お客さまの事業再生・経営改善支援に取り組んでまいります。

貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況（2020年3月期）

(単位：社)

条件変更総数				
950	好調先	順調先	不調先	計画なし先
	17	248	96	589

事業再生支援先における実抜計画策定先数、及び、計画の達成状況（2020年3月期）

(単位：社)

実抜計画策定先数		
73	計画達成先数	計画未達成先数
	66	7

取引先の本業支援に関連する出向者受入れ数

(単位：人)

2020年3月期
12

地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業再生支援協議会の利用先数

REVICの利用先数

(単位：社)

2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
11	11	9

中小企業再生支援協議会の利用先数

(単位：社)

2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
25	21	33

事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先数、及び、実施金額（2020年3月期）

DES・DDS・債権放棄
11社
30億円

ファンドの活用件数

2020年3月期
7件

当行が出資する主なファンド（注：2020年6月30日時点）

名称	規模	設立	出資者
東日本大震災 中小企業 復興支援ファンド	88億円	2012年 1月31日	無限責任組合員(運営者)／ 大和企業投資㈱ 有限責任組合員／当行、中小 企業基盤整備機構他
みやぎ復興・ 地域活性化支援 ファンド	50億円	2014年 12月8日	無限責任組合員(運営者)／ ㈱東北復興パートナーズ 有限責任組合員／ 当行、日本政策投資銀行、 地域経済活性化支援機構
THVP-1 号ファンド	96.8億円	2015年 8月31日	無限責任組合員(運営者)／ 東北大学ベンチャーパートナーズ㈱ 有限責任組合員／当行、東北 大学 他
77ニュー ビジネスファンド	10億円	2016年 8月19日	無限責任組合員(運営者)／ 七十七キャピタル㈱ 有限責任組合員／当行
みやぎ地域価値 協創ファンド	30億円	2018年 9月28日	無限責任組合員(運営者)／ DBJ地域投資㈱(日本政策投 資銀行100%子会社) 有限責任組合員／当行、日本 政策投資銀行
77ストラテジック・ インベストメント ファンド	20億円	2019年 3月25日	無限責任組合員(運営者)／ 七十七キャピタル㈱ 有限責任組合員／当行
令和元年台風 及び新型コロナウイルス等被害 東日本広域復興 支援ファンド ※旧名称：令和 元年台風等被害 広域復興支援 ファンド	41.95億円 ※2020年 3月末時点 規模： 32.95億円	2020年 1月31日	無限責任組合員(運営者)／ REVICキャピタル㈱他 有限責任組合員／当行、東日 本地域の地方銀行他

地方創生への貢献

当行はお客さまとの緊密なリレーションのもと、お客さまの経営課題を共有し、課題解決策や事業価値の向上に向けた提案・支援に加え、産学官の各主体との連携を通じて、地域経済の成長、産業の発展に貢献することで地方創生を目指しております。

創業・新規事業支援関連

創業支援件数（2020年3月期）

（単位：件）

創業支援件数				
877	創業計画の策定支援	創業期の取引先への融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資
	13	817	25	22

第二創業支援件数

2020年3月期
3件

地域中核企業支援・育成関連（事業性評価の促進）

当行が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（2020年3月期）

先数：単体ベース	先 数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高 ①	5,835社	7,693億円
全与信先数及び融資残高 ②	19,741社	30,158億円
①／②	29.6%	25.5%

経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合（2020年3月期）

（単位：社）

全与信先数 ①	うちガイドライン活用先 ②	②／①
19,741	4,380	22.2%

地元の中小企業と与信先のうち、無担保融資先数、及び、無担保融資額の割合（2020年3月期）

（単位：社）

地元中小企業と与信先数 ①（先数：単体ベース）		
15,943	うち無担保融資先数 ②	②／①
	8,814	55.3%

（単位：億円）

地元中小企業向け融資残高 ③（先数：単体ベース）		
11,886	うち無担保融資残高 ④	④／③
	2,712	22.8%

地元の中小企業と与信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合（2020年3月期）

（単位：社）

地元中小企業と与信先数 ①（先数：単体ベース）		
15,943	うち根抵当権未設定先数 ②	②／①
	12,629	79.2%

中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び、100%保証付き融資額の割合（2020年3月期）

（単位：億円）

中小企業向け融資残高		
19,152	うち信用保証協会付き融資残高	うち100%保証付き融資残高
	970 (5.1%)	326 (1.7%)

ソリューション提案先数及び融資額、及び、全取引先数及び融資額に占める割合（2020年3月期）

（単位：社）

全取引先 ①	うちソリューション提案先 ②	②／①
18,779	7,583	40.4%

（単位：億円）

全取引先の融資残高 ③	うちソリューション提案先の融資残高 ④	④／③
30,158	9,635	31.9%

地元への企業誘致支援件数

（単位：件）

2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
64	65	54

事業承継支援先数

（単位：社）

2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
367	404	591

M&A支援先数

（単位：社）

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
アドバイザー契約締結先	15	23	25

販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別）

（単位：社）

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
地元	1,578	1,160	1,279
地元外	173	126	149
海外	16	18	20
合計	1,767	1,304	1,448

※双方が地元企業の場合は「地元」、一方が海外企業の場合は「海外」、それ以外は「地元外」にカウント

ご参考

経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

「経営者保証ガイドライン」への取組状況	2019年度実績	うち下半期実績
新規に無保証で融資した件数	2,454件	1,104件
新規融資件数	11,491件	5,516件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	21.6%	20.0%
事業承継時における保証徴求割合		
新旧両経営者から保証徴求	2.1%	1.5%
旧経営者のみから保証徴求	0.0%	0.0%
新経営者のみから保証徴求	85.6%	80.0%
経営者からの保証徴求なし	12.3%	18.5%

七十七ブランドの向上

当行は、顧客利便性の向上を図るほか、グループ機能の拡充等により地銀屈指の総合金融サービスの提供を実現します。また、融資・コンサルティング力とハートウォーミングな顧客対応力を兼ね備えた人材を育成すること等により、「七十七ブランド」の価値を高め、お客さまから選ばれ続ける銀行を目指します。

全取引先数と地域別の取引先数（先数：単体ベース）

（単位：社）

	2020年3月期		
	地元	地元外	
	宮城県	地元外東北地域	その他
全取引先数	20,763		
地域別の取引先数	16,964	3,799	
	16,964	2,332	1,467

メイン取引（融資残高1位）先数、及び、全取引先数に占める割合（先数：単体ベース）

（単位：社）

2020年3月期	
メイン取引先数 ①	8,299
全取引先数 ②	20,763
①／②	40.0%

当行がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数：グループベース）

（単位：社・億円）

2020年3月期	
メイン取引先数	7,253
メイン先の融資残高	9,797
経営指標等が改善した先数	5,616

※グループベース：グループ内の複数社を1社として計上

経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移

（単位：億円）

2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
7,301	7,580	7,668

取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数（2020年3月期）

研修実施回数	参加者数	資格取得者数
24回	2,000人	75人

※資格取得者数については、中小企業診断士、不動産評価アドバイザー、農業経営アドバイザー、水産業経営アドバイザーの合計人数

「金融仲介機能のベンチマーク」に関する用語等の補足説明

お取引先	法人や個人事業主の与信先（融資残高がない先も含む）のほか、ソリューション提案等の各種支援を行っているお客さま
与信先	融資枠や保証のみなど、融資残高がない先も含む
メイン先	お客さまの決算期時点の借入残高のうち、当行からの融資残高が1位の与信先
ライフステージ	①創業期：創業・第二創業から5年まで ②成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超 ③安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%以上120%以下 ④低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満 ⑤再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間
第二創業	①既に事業を営んでいるお取引先企業の後継者等が新規事業を開始すること ②既存の事業を譲渡（承継）した経営者等が新規事業を開始すること ③抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること
経営改善計画の進捗状況	計画に対する売上の達成状況に基づき区分 ①好調：達成率120%超 ②順調：達成率80%以上120%以下 ③不調：達成率80%未満

実抜計画	経営改善計画において「実現可能性の高い抜本的な計画」のことであり、売上の達成率が80%以上の先を計画達成先として区分
DES・DDS	事業の将来性・経営改善の見通しがある企業に対し、過剰債務の解消を目的として債権の株式化（DES）、劣後化（DDS）によりバランスシートの改善を図り、経営改善につなげていく手法 DES：金融機関が既存債権を株式に切り替える手法 DDS：金融機関が既存債権を一般の債権よりも返済順位の低い「劣後ローン」に切り替える手法 （DDSのイメージ） 資産 債務超過 営業負債 借入金 【実施前】 資産 債務超過 営業負債 借入金 DDS 【実施後】
条件停止付保証契約	保証債務の発生を留保し、誓約事項に抵触した場合に保証債務が発生する保証契約

営業概況（連結）

金融経済情勢

2019年度におけるわが国の経済は、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善などから、緩やかな回復を続けましたが、当年度末にかけては新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に下押しされ、厳しい状況となりました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、東日本大震災からの震災復興需要の反動等から、生産や住宅投資に弱めの動きがみられるなど、回復の動きが鈍化しました。

こうしたなか、金利情勢については、長期金利が日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の継続を背景に、マイナス圏で推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大懸念が高まるなか、資産を現金化する動きが強まり、当年度末にかけてプラス圏まで上昇しました。一方、短期金利は、引続きマイナス圏で推移しました。また、株価は、当年度の後半から米中貿易摩擦の緩和期待により上昇基調となりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大懸念が高まるなか、当年度末にかけて大幅に下落しました。この間、為替相場は、当年度当初の1ドル＝110円台から、2019年8月には1ドル＝105円台まで円高が進行しましたが、ドル資金を確保する動きが強まったことなどから、当年度末には1ドル＝107円台となりました。

東日本大震災による甚大な被害を踏まえ、当行は、地域と共にある金融機関として、地域社会・経済の復興や発展に貢献するため、金融サービスの安定的な提供と継続的な金融仲介機能の発揮に努めてまいりました。

被災された事業者のお客さまへの対応としましては、運転資金などの資金需要に積極的にお応えしましたほか、ビジネスマッチングなどの本業支援等を通じて、お客さまの販路の開拓・拡大などの経営課題解決に向けた取組みを継続しました。

このほか、震災の影響により事業の継続やお借入れのご返済に支障をきたしているお取引先を支援するため、お取引先の状況等を踏まえ、お借入れ条件の変更に応じるなど弾力的な対応を継続してまいりました。特に、いわゆる二重ローン問題への対応につきましては、事業者のお客さまに対しまして、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構や宮城産業復興機構をはじめとする外部機関等や、当行審査部に駐在する外部専門家等と連携し、経営改善や事業再生支援に向けたコンサルティング機能の発揮に取り組みしました。また、個人のお客さまに対しましては、「個人版私的整理ガイドライン」のメリットや効果等の周知を継続しましたほか、「七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）」等により新たな住宅建築を支援しました。

2019年度の営業概況

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の業績は、次のとおりとなりました。

預金（譲渡性預金を含む）は、当年度中68億円減少し、当年度末残高は7兆8,659億円となりました。

一方、貸出金は、当年度中1,672億円増加し、当年度末残高は4兆8,862億円となり、有価証券は、当年度中546億円減少し、当年度末残高は2兆9,036億円となりました。

なお、総資産は、当年度中1,425億円増加し、当年度末残高は8兆7,700億円となりました。

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、有価証券関係収益の増加等によりその他経常収益が増加したこと等から、経常収益は前年度比74億43百万円増加の1,169億26百万円となりました。他方、経常費用は、与信関係費用の増加等によりその他経常費用が増加したこと等から、前年度比44億93百万円増加の906億24百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比29億51百万円増加の263億2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比5億91百万円増加の182億61百万円となり、1株当たり当期純利益は246円97銭となりました。

当年度のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用による収入等により166億67百万円となり、前年度比2,110億31百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等により202億89百万円となり、前年度比1,804億84百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△45億21百万円となり、前年度比11億55百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当年度中324億23百万円増加し、当年度末残高は7,374億6百万円となりました。

主要経営指標の推移（連結）

(単位：百万円)

	2015年度 〔自2015年4月 1日 至2016年3月31日〕	2016年度 〔自2016年4月 1日 至2017年3月31日〕	2017年度 〔自2017年4月 1日 至2018年3月31日〕	2018年度 〔自2018年4月 1日 至2019年3月31日〕	2019年度 〔自2019年4月 1日 至2020年3月31日〕
連結経常収益	116,077	106,692	113,180	109,483	116,926
連結経常利益	27,531	23,796	25,749	23,351	26,302
親会社株主に帰属する当期純利益	15,857	16,114	18,314	17,670	18,261
連結包括利益	△ 16,466	25,048	26,450	1,437	△ 37,267
連結純資産額	452,310	468,195	490,737	489,077	447,436
連結総資産額	8,598,583	8,649,396	8,718,097	8,627,510	8,770,037
連結自己資本比率＜国内基準＞（％）	11.21	10.73	10.43	10.38	10.31

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を適用しております。

決算の状況（連結）

会社法第444条第3項に定める当行の連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
現金預け金	711,025	747,105
コールローン及び買入手形	511	429
買入金銭債権	4,071	4,000
商品有価証券	19,848	18,873
金銭の信託	115,613	82,344
有価証券	2,958,281	2,903,632
貸出金	4,718,942	4,886,221
外国為替	4,734	9,528
リース債権及びリース投資資産	17,622	19,261
その他資産	79,208	79,792
有形固定資産	32,442	32,251
建物	8,319	8,208
土地	19,321	19,315
リース資産	70	56
建設仮勘定	138	282
その他の有形固定資産	4,592	4,388
無形固定資産	317	384
ソフトウェア	50	120
その他の無形固定資産	267	264
繰延税金資産	1,136	4,173
支払承諾見返	24,622	45,258
貸倒引当金	△ 60,868	△ 63,220
資産の部合計	8,627,510	8,770,037

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
預金	7,432,614	7,576,991
譲渡性預金	440,220	289,000
コールマネー及び売渡手形	16,104	8,706
債券貸借取引受入担保金	17,414	11,986
借入金	116,643	285,901
外国為替	339	116
その他負債	44,000	77,058
役員賞与引当金	81	81
退職給付に係る負債	23,902	25,539
役員退職慰労引当金	29	26
株式給付引当金	750	735
睡眠預金払戻損失引当金	464	337
偶発損失引当金	781	860
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	20,462	—
支払承諾	24,622	45,258
【負債の部合計】	8,138,432	8,322,600
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	20,517	20,517
利益剰余金	346,926	361,462
自己株式	△ 6,391	△ 7,040
株主資本合計	385,710	399,597
その他有価証券評価差額金	111,108	56,207
繰延ヘッジ損益	△ 1,451	△ 826
退職給付に係る調整累計額	△ 6,290	△ 7,541
その他の包括利益累計額合計	103,367	47,838
【純資産の部合計】	489,077	447,436
負債及び純資産の部合計	8,627,510	8,770,037

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2018年度 〔 自2018年4月 1日 至2019年3月31日 〕	2019年度 〔 自2019年4月 1日 至2020年3月31日 〕
経常収益	109,483	116,926
資金運用収益	68,779	70,229
貸出金利息	42,119	41,944
有価証券利息配当金	26,381	28,031
コールローン利息及び買入手形利息	12	11
預け金利息	147	140
その他の受入利息	118	101
役務取引等収益	17,705	17,801
その他業務収益	10,832	12,025
その他経常収益	12,166	16,869
経常費用	86,131	90,624
資金調達費用	3,561	2,343
預金利息	1,393	670
譲渡性預金利息	96	91
コールマネー利息及び売渡手形利息	584	277
債券貸借取引支払利息	629	309
借入金利息	26	121
その他の支払利息	831	873
役務取引等費用	6,360	6,343
その他業務費用	13,937	14,211
営業経費	58,735	58,141
その他経常費用	3,536	9,584
貸倒引当金繰入額	1,521	6,644
その他の経常費用	2,015	2,940
経常利益	23,351	26,302
特別利益	—	—
特別損失	761	126
減損損失	761	126
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	22,590	26,175
法人税、住民税及び事業税	5,809	8,047
法人税等調整額	△ 889	△ 133
法人税等合計	4,919	7,913
当期純利益	17,670	18,261
親会社株主に帰属する当期純利益	17,670	18,261

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	2018年度 〔 自2018年4月 1日 至2019年3月31日 〕	2019年度 〔 自2019年4月 1日 至2020年3月31日 〕
当期純利益	17,670	18,261
その他の包括利益	△ 16,233	△ 55,528
その他有価証券評価差額金	△ 16,174	△ 54,901
繰延ヘッジ損益	22	624
退職給付に係る調整額	△ 80	△ 1,251
包括利益	1,437	△ 37,267
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,437	△ 37,267

連結株主資本等変動計算書

2018年度〔自 2018年4月1日 至 2019年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	20,517	332,619	△ 6,658	371,137
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,364		△ 3,364
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,670		17,670
自己株式の取得				△ 4	△ 4
自己株式の処分		0		271	271
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	14,306	266	14,573
当期末残高	24,658	20,517	346,926	△ 6,391	385,710

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	127,283	△ 1,473	△ 6,209	119,600	490,737
当期変動額					
剰余金の配当					△ 3,364
親会社株主に帰属する 当期純利益					17,670
自己株式の取得					△ 4
自己株式の処分					271
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 16,174	22	△ 80	△ 16,233	△ 16,233
当期変動額合計	△ 16,174	22	△ 80	△ 16,233	△ 1,659
当期末残高	111,108	△ 1,451	△ 6,290	103,367	489,077

2019年度〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	20,517	346,926	△ 6,391	385,710
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,725		△ 3,725
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,261		18,261
自己株式の取得				△ 802	△ 802
自己株式の処分		△ 0		153	153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 0	14,536	△ 648	13,887
当期末残高	24,658	20,517	361,462	△ 7,040	399,597

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	111,108	△ 1,451	△ 6,290	103,367	489,077
当期変動額					
剰余金の配当					△ 3,725
親会社株主に帰属する 当期純利益					18,261
自己株式の取得					△ 802
自己株式の処分					153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 54,901	624	△ 1,251	△ 55,528	△ 55,528
当期変動額合計	△ 54,901	624	△ 1,251	△ 55,528	△ 41,641
当期末残高	56,207	△ 826	△ 7,541	47,838	447,436

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2018年度 〔 自2018年4月 1日 至2019年3月31日 〕	2019年度 〔 自2019年4月 1日 至2020年3月31日 〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,590	26,175
減価償却費	4,378	3,227
減損損失	761	126
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,668	2,351
偶発損失引当金の増減 (△)	85	79
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 11	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 9,963	△ 161
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 23	△ 2
株式給付引当金の増減 (△)	△ 125	△ 15
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	9	△ 127
資金運用収益	△ 68,779	△ 70,229
資金調達費用	3,561	2,343
有価証券関係損益 (△)	△ 3,012	△ 2,191
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 3,110	△ 8,967
為替差損益 (△は益)	△ 7,187	3,022
固定資産処分損益 (△は益)	△ 91	49
貸出金の純増 (△) 減	△ 97,879	△ 167,278
預金の純増減 (△)	△ 31,915	144,376
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 41,350	△ 151,220
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	4,939	169,257
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 2,414	△ 3,656
コールローン等の純増 (△) 減	843	152
コールマネー等の純増減 (△)	1,762	△ 7,398
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	4,528	△ 5,428
商品有価証券の純増 (△) 減	5,127	974
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,221	△ 4,793
外国為替 (負債) の純増減 (△)	226	△ 222
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 1,497	△ 1,638
資金運用による収入	73,299	75,035
資金調達による支出	△ 3,669	△ 2,425
その他	△ 41,175	22,328
小計	△ 190,541	23,743
法人税等の支払額	△ 3,823	△ 7,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 194,364	16,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 344,105	△ 645,953
有価証券の売却による収入	32,581	37,056
有価証券の償還による収入	461,174	601,904
金銭の信託の減少による収入	53,510	30,508
有形固定資産の取得による支出	△ 2,520	△ 3,144
有形固定資産の売却による収入	169	32
無形固定資産の取得による支出	△ 8	△ 96
資産除去債務の履行による支出	△ 28	△ 19
投資活動によるキャッシュ・フロー	200,773	20,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 4	△ 802
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△ 3,362	△ 3,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,366	△ 4,521
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△ 12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,047	32,423
現金及び現金同等物の期首残高	701,935	704,983
現金及び現金同等物の期末残高	704,983	737,406

注記事項（2019年度）

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 七十七リース株式会社
 七十七信用保証株式会社
 株式会社七十七カード
 七十七証券株式会社
 七十七リサーチ&コンサルティング株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

- 七十七キャピタル株式会社
 77ニュービジネス投資事業有限責任組合
 77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

- 七十七キャピタル株式会社
 77ニュービジネス投資事業有限責任組合
 77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他の有価証券と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | 建 物 | 5年～31年 |
|-------|--------|
| そ の 他 | 4年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。
- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (ハ) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分

可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後2年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、2年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

今後の景気後退リスクに備え貸倒引当金を計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業況悪化等を考慮し、一部の債権に対し貸倒引当金を積み増して計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式交付規定に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生時に一括費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピン

グのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2020年4月1日に開始する連結会計年度の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当行は、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める観点から、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位、経営計画等の達成度に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であり、当該取引は本制度に係る取引であります。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において1,089百万円、396千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	25百万円
出資金	2,771百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	9,976百万円
延滞債権額	65,808百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	867百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	28,536百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及

び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	105,188百万円
-----	------------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	8,417百万円
--	----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	628,124百万円
その他資産	144百万円
計	628,268百万円

担保資産に対応する債務

預金	50,630百万円
債券貸借取引受入担保金	11,986百万円
借入金	279,189百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	100百万円
その他資産	50,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	4,033百万円
保証金	93百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,617,531百万円
---------	--------------

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,512,502百万円
-------------------	--------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	85,053百万円
---------	-----------

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	7,695百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）

による社債に対する当行の保証債務の額	25,859百万円
--------------------	-----------

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	23,926百万円
-------	-----------

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損	452百万円
-------	--------

3. 固定資産の減損損失については次のとおりであります。

当連結会計年度において、当行は、宮城県内の営業店舗22か所及び遊休資産4か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額126百万円（建物67百万円、その他の有形固定資産59百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△65,730百万円
組替調整額	△12,263百万円
税効果調整前	△77,994百万円
税効果額	23,092百万円
その他有価証券評価差額金	△54,901百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	25百万円
組替調整額	871百万円
税効果調整前	897百万円
税効果額	△272百万円
繰延ヘッジ損益	624百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△2,994百万円
組替調整額	1,196百万円
税効果調整前	△1,798百万円
税効果額	546百万円
退職給付に係る調整額	△1,251百万円
その他の包括利益合計	△55,528百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	76,655	—	—	76,655	
合計	76,655	—	—	76,655	
自己株式					
普通株式	2,353	490	56	2,788	(注) 1、2
合計	2,353	490	56	2,788	

(注) 1.自己株式(普通株式)の増加は自己株式取得のための市場買付及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は役員報酬BIP信託の制度における当行株式の交付等によるもの及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2.当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式がそれぞれ452千株、396千株含まれております。なお、役員報酬BIP信託に係る当連結会計年度の減少株式数は56千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2019年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,868	25.0	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年 11月8日 取締役会	普通株式	1,856	25.0	2019年 9月30日	2019年 12月9日

(注) 1.2019年6月27日の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2.2019年11月8日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2020年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,856	利益剰余金	25.0	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	747,105百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△9,698百万円
現金及び現金同等物	737,406百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	19,744百万円
見積残存価額部分	1,310百万円
受取利息相当額	△1,901百万円
合計	19,153百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	60	5,967
1年超2年以内	15	4,875
2年超3年以内	9	3,758
3年超4年以内	6	2,620
4年超5年以内	6	1,358
5年超	14	1,163
合 計	113	19,744

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。これらの業務では、主として預金等による資金調達を行い、貸出金、有価証券等による資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産・負債の総合管理 (ALM) を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人、地公体、個人のお客様に対する貸出金や各種ローンであり、貸出先の契約不履行によって損失を被る信用リスクや金利の変動により損失を被る金利リスクに晒されております。

有価証券は、主として債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、お客様への販売に対応するため、一部の債券等については売買目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る市場流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として法人、個人のお客様からお預かりする流動性預金や定期性預金により構成されておりますが、当行の格付が低下するなど一定の環境の下で予期せぬ資金流出が発生し、必要な資金確保が困難になる資金繰りリスクに晒されております。

外貨建の資産・負債は、為替の変動により損失を被る為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、資産・負債の総合管理 (ALM) の一環として、貸出金や債券の金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引や債券先物取引等を、外貨建の資産・負債に係る為替リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引等を利用しており、このうち貸出金や債券をヘッジ対象とする一部のヘッジ取引にヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に関わるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理の基本方針である「信用リスク管理方針」及び信用リスク管理に係る各種規定等を定め、資産の健全性確保のための基本的なスタンス並びに、信用リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、信用リスクを客観的に把握し、信用リスク管理の高度化を図る観点から、信用供与先に対する「信用格付制度」を活用しております。

また、信用リスク管理に係る組織として、信用リスク管理部および審査管理部署を設置し、信用リスク管理の実効性を確保しております。

信用リスク管理部であるリスク統轄部は、信用リスク量の計測や、与信ポートフォリオの分析を通じ、将来発生する可能性のある信用リスク量や大口与信先への与信集中の状況等を把握し、当行全体の信用リスクについての評価、コントロールを行っております。

審査管理部署である審査部は、貸出金の運用において厳正な審査基準に基づく審査を行うほか、貸出債権の日常管理徹底のためのシステム開発や、事務手続の厳正化等を行っております。

②市場リスクの管理

A. 市場リスク管理体制

当行は、市場リスク管理の基本方針である「市場リスク管理方針」及び市場リスク管理に係る各種規定等を定め、適切な市場リスク管理の運営スタンス並びに、市場リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理に係る手法を明確化し、厳正な管理を行っております。

市場リスク管理に係る組織として、市場リスク管理部署（ミドル・オフィス）を設置するほか、市場取引における相互牽制を図るため、業務運営部署（フロント・オフィス）と事務管理部署（バック・オフィス）を分離し、さらに業務運営部署に市場リスク管理部署の所属員を駐在させ、市場リスク管理の実効性を確保しております。

市場リスク管理部署であるリスク統轄部は、VaR（バリュー・アット・リスク）法等により当行全体の市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールするため、取引の種類や特性に応じて設定したポジション枠や損失限度等の遵守状況を定期的にモニタリングしております。

また、先行きの金利・相場・資金・景気動向を予測し、その変動に伴うリスクを回避するとともに、リスク管理と収益管理の一元化による適正な資産・負債の総合管理を踏まえ、経営の健全性確保と収益向上の両立をはかるため、機動的に運用戦略等を検討することを目的として、ALM・収益管理委員会を設置しております。

B. 市場リスクに係る定量的情報

当行は、「金銭の信託」、「有価証券」、「円貨預貸金」、「円貨市場性資金」に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間：政策投資株式125営業日、それ以外60営業日、信頼区間：99.0%、観測期間：250営業日）を採用しております。2020年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で146,420百万円となっております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当行は、「有価証券」において、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

③流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理の基本方針である「流動性リスク管理方針」及び流動性リスク管理に係る規定を定め、安定的な資金繰り運営のための基本的なスタンス並びに、流動性リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、不測の事態への備えとして、「流動性危機対応プラン」等を定め、迅速かつ確な対応を行えるよう体制を整備しております。

また、流動性リスク管理に係る組織として、当行全体の流動性リスクを管理するために流動性リスク管理部署を設置し、日々の資金繰り及び資金や証券に係る決済の管理を行うために資金繰り管理部署及び決済の管理部署を設置しております。

流動性リスク管理部署であるリスク統轄部は、流動性リスクの評価、モニタリングを行い、必要に応じてコントロールを行うなど、当行全体の流動性リスクを管理しております。

資金繰り管理部署及び決済の管理部署である市場国際部は、日々又は月次の資金繰り見通しを作成するとともに、調達可能額や資産の流動性の把握、大口資金の期日集中の確認等により資金繰り管理を行っております。また、日銀ネット決済等の決済制度における決済の状況や他の金融機関等との間で行う決済の状況を把握することにより決済の管理を行っております。

④子会社に係るリスク管理体制

子会社については、当行に準じたリスク管理体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	747,105	747,105	—
(2) 有価証券	2,896,163	2,896,164	0
満期保有目的の債券	1,000	1,000	0
その他有価証券	2,895,163	2,895,163	—
(3) 貸出金	4,886,221		
貸倒引当金（※）	△61,450		
	4,824,770	4,860,491	35,720
資産計	8,468,039	8,503,760	35,721
(1) 預金	7,576,991	7,577,162	171
(2) 譲渡性預金	289,000	289,000	0
(3) 借入金	285,901	285,903	1
負債計	8,151,893	8,152,066	173

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私募債については、将来キャッシュ・フロー（クーポン、元本償還額、保証料）を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に依りて元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率又は市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド（経費率を含む）を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規譲渡性預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	2020年3月31日
①非上場株式(※1)(※2)	1,868
②組合出資金(※3)	5,600
合計	7,469

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 非上場株式について57百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	694,383	—	—	—	—	—
有価証券	437,986	656,068	584,930	417,842	519,350	—
満期保有目的の債券	1,000	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	1,000	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	436,986	656,068	584,930	417,842	519,350	—
うち国債	227,350	180,700	26,000	5,000	9,000	—
地方債	6,500	51,400	124,500	218,900	333,800	—
社債	135,869	297,958	289,674	119,900	107,600	—
その他	67,267	126,010	144,756	74,041	68,950	—
貸出金(※)	1,164,160	773,173	704,400	438,295	481,803	1,204,439
合計	2,296,531	1,429,241	1,289,331	856,137	1,001,154	1,204,439

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない75,784百万円、期間の定めのないもの44,162百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,194,091	332,176	50,723	—	—	—
譲渡性預金	281,100	7,900	—	—	—	—
借入金	128,991	2,365	153,750	145	190	458
合計	7,604,183	342,441	204,474	145	190	458

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

	2020年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△37

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,000	1,000	0
	小計	1,000	1,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,000	1,000	0

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	91,880	37,233	54,647
	債券	1,516,774	1,503,737	13,036
	国債	453,343	449,665	3,677
	地方債	526,259	521,178	5,080
	社債	537,171	532,893	4,278
	その他	322,258	279,623	42,635
	小計	1,930,913	1,820,594	110,319
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,096	14,821	△2,724
	債券	639,090	642,561	△3,471
	国債	—	—	—
	地方債	217,177	218,478	△1,300
	社債	421,912	424,082	△2,170
	その他	313,063	338,239	△25,176
	小計	964,249	995,622	△31,372
合計		2,895,163	2,816,216	78,947

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11,891	4,782	71
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	25,165	295	65
合計	37,056	5,077	136

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、201百万円（うち、株式201百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	59,843	△1,012

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	22,500	21,581	919	919	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。なお、当連結会計年度においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
評価差額	79,609
その他有価証券	78,690
その他の金銭の信託	919
(△) 繰延税金負債	23,401
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	56,207
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	56,207

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	受取固定・支払変動	10,431	10,431	375	375
	受取変動・支払固定	10,638	10,636	△284	△284
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップ	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
その他	金利スワップ	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		—	—	90	90

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	46,908	10,295	104	104
	為替予約	—	—	—	—
	売建	101,751	—	14	14
	買建	2,170	—	△16	△16
その他	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	19,738	15,147	△271	365
	買建	19,738	15,147	271	△148
	その他	—	—	—	—
合計	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		—	—	103	320

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、有価証券	224,744	94,777	△1,341
	金利スワップ	貸出金	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	54,965	48,135	△636
	その他	貸出金	—	—	—
合計	金利スワップ	貸出金	416	416	△1
	その他	貸出金	—	—	—
合計		—	—	—	△1,979

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出制度として、企業型の確定拠出年金制度を設けております。なお、当行では退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	2019年度 〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕
退職給付債務の期首残高	69,781
勤務費用	1,677
利息費用	443
数理計算上の差異の発生額	455
退職給付の支払額	△3,289
過去勤務費用の発生額	—
その他	180
退職給付債務の期末残高	69,248

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 百万円)

区 分	2019年度 〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕
年金資産の期首残高	45,879
期待運用収益	1,455
数理計算上の差異の発生額	△2,539
事業主からの拠出額	761
退職給付の支払額	△2,028
その他	180
年金資産の期末残高	43,708

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位: 百万円)

区 分	2019年度 〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕
積立型制度の退職給付債務	69,110
年金資産	△43,708
	25,401
非積立型制度の退職給付債務	137
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,539
退職給付に係る負債	25,539
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,539

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位: 百万円)

区 分	2019年度 〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕
勤務費用	1,677
利息費用	443
期待運用収益	△1,455
数理計算上の差異の費用処理額	1,196
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,861

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区 分	2019年度 〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△1,798
その他	—
合計	△1,798

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区 分	2019年度 〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	10,836
その他	—
合計	10,836

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	2019年度 〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕
債券	23%
株式	23%
現金及び預金	11%
一般勘定	24%
コールローン等	19%
その他	0%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が22%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

区 分	2019年度 〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕
割引率	0.6%
長期期待運用収益率	3.2%
予想昇給率	4.5%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度268百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,388百万円
退職給付に係る負債	10,746百万円
減価償却	5,850百万円
有価証券償却	3,264百万円
賞与引当金	627百万円
その他	5,779百万円
繰延税金資産小計	40,657百万円
評価性引当額 (注)	△12,754百万円
繰延税金資産合計	27,903百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,401百万円
固定資産圧縮積立金	△309百万円
その他	△17百万円
繰延税金負債合計	△23,729百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	4,173百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、店舗等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務や、アスベスト除去費用について資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数に応じて16年～31年と見積り、割引率は0.139%～2.324%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	2019年度 〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕
期首残高	662百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	△15百万円
その他増減額 (△は減少)	△9百万円
期末残高	661百万円

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社の子会社を含む）	(株)藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	与信取引先	資金の貸付 債務の保証	4,731 437	貸出金 支払承認見返	4,827 437
	(株)フジ・スタイリング	仙台市泉区	38	紳士服縫製	—	与信取引先	資金の貸付	151	貸出金	143
	(株)藤崎エンジニアリング	仙台市青葉区	50	百貨店 友の会運営 保険代理店	—	与信取引先	債務の保証	1,000	支払承認見返	1,000
	赤井澤巳之吉	—	—	不動産賃貸	被所有 直接0.00	与信取引先	資金の貸付	538	貸出金	538

(注) 1. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 赤井澤巳之吉は、2018年11月14日に逝去されました。当該関連当事者に係る役員が2019年6月27日付で任期満了により当行取締役を退任しており、同日現在相続手続中であったため故人の名義で記載し、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社の子会社を含む）	(株)藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	株式会社カードとの加盟店契約先	加盟店手数料の受入	30	役員取引等 収益	—
						株式会社リースとのリース契約先	営業用車両等のリース契約	2	リース債権及びリース投資資産等	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

(1株当たり情報)

	2019年度 〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕
1株当たり純資産額	6,057円30銭
1株当たり当期純利益	246円97銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	2019年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	447,436百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る期末の純資産額	447,436百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	73,867千株

(2) 1株当たり当期純利益

	2019年度 〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕
親会社株主に帰属する当期純利益	18,261百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	18,261百万円
普通株式の期中平均株式数	73,941千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該保有株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度で396千株であります。また、1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度で412千株であります。

セグメント情報（連結）

事業の種類別セグメント情報

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

営業概況（単体）

2019年度の営業概況

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の業績は、次のとおりとなりました。

預金（譲渡性預金を含む）

預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金は増加したものの、公金預金および金融機関預金が減少しました結果、34億円減少し、期末残高は7兆8,884億円となりました。なお、預金と公共債・投資信託・保険等の預り資産を合わせた期末残高は468億円減少し、8兆3,926億円となりました。

貸出金

貸出金は、地元中小企業向け貸出および個人向けの消費者ローンを中心に増強に努めました結果、1,697億円増加し、期末残高は4兆8,946億円となりました。

有価証券

有価証券は、国債を中心に516億円減少し、期末残高は2兆9,133億円となりました。

内国為替取扱高

内国為替取扱高は、6,722億円増加し、49兆4,360億円となりました。

外国為替取扱高

外国為替取扱高は、11億1百万ドル減少し、41億88百万ドルとなりました。

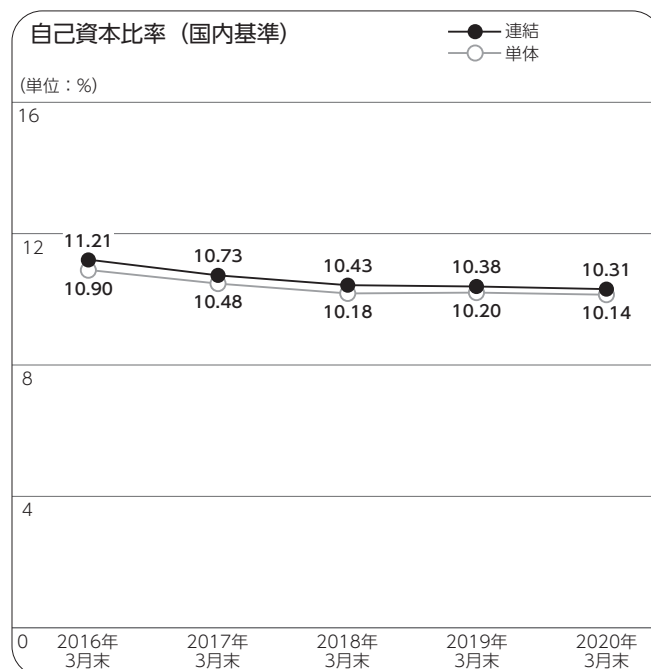
収益状況

収益状況は、厳しい経営環境のなか、資金運用・調達の効率化および経費の節減に努めました結果、経常利益は246億65百万円、当期純利益は173億17百万円となりました。

自己資本比率

自己資本比率は、リスクに応じて計算された資産（リスク・アセット）に対する自己資本の割合で、銀行の健全性をはかる重要な指標の一つです。海外に拠点を持たない銀行の場合、国内基準で4%以上の自己資本比率を維持することが求められております。

当行は、国内基準を適用のうえ自己資本比率を算出しており、2020年3月末の自己資本比率は、内部留保の積上げにより自己資本額が増加したものの、貸出金の増加等によりリスクアセットが増加し、2019年3月末比0.06ポイント低下し10.14%となりましたが、必要とされる水準を大きく上回っております。



主要経営指標の推移（単体）

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	104,318	95,578	101,581	98,475	104,873
業務純益	14,232	16,010	14,933	16,688	17,775
経常利益	24,342	21,629	23,352	22,082	24,665
当期純利益	15,662	16,627	16,754	17,968	17,317

●業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念です。具体的には、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものです。

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
純資産額	443,084	463,020	482,622	481,223	439,889
総資産額	8,570,052	8,633,641	8,701,473	8,610,271	8,751,857
預金残高	7,325,912	7,364,257	7,473,032	7,440,628	7,586,480
貸出金残高	4,357,890	4,450,327	4,627,118	4,724,954	4,894,634
有価証券残高	3,478,904	3,242,629	3,126,044	2,964,936	2,913,386
資本金 (発行済株式総数)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)	24,658 (76,655千株)	24,658 (76,655千株)	24,658 (76,655千株)
単体自己資本比率<国内基準> (%)	10.90	10.48	10.18	10.20	10.14

(単位：円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
1株当たり純資産額	1,182.06	6,236.92	6,503.91	6,476.61	5,955.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	27.00 (4.50)	47.50 (22.50)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	41.85	222.49	225.84	241.91	234.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41.66	221.47	225.46	—	—
配当性向 (%)	21.50	20.22	19.92	19.63	21.34
従業員数(人) [平均臨時従業員]	2,694 [1,301]	2,651 [1,324]	2,713 [1,272]	2,727 [1,344]	2,673 [1,356]

- (注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
3.2017年度より、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP信託が保有する当行株式を財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該保有株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4.2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。2017年度の1株当たり配当額27.00円は、中間配当額4.50円と期末配当額22.50円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額22.50円は株式併合後の配当額であります。
5.2019年度中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。
6.2018年度及び2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
7.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
8.従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の [] 内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

決算の状況（単体）

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
現金預け金	710,996	747,051
現金	53,663	52,720
預け金	657,332	694,330
コールローン	511	429
買入金銭債権	4,071	4,000
商品有価証券	19,848	18,873
商品国債	590	649
商品地方債	8,257	12,222
その他の商品有価証券	11,000	6,000
金銭の信託	115,613	82,344
有価証券	2,964,936	2,913,386
国債	709,806	453,343
地方債	514,774	743,437
社債	944,892	959,084
株式	137,811	116,599
その他の証券	657,651	640,922
貸出金	4,724,954	4,894,634
割引手形	11,530	8,417
手形貸付	133,908	134,989
証書貸付	4,033,660	4,126,543
当座貸越	545,854	624,683
外国為替	4,734	9,528
外国他店預け	4,663	9,528
取立外国為替	71	—
その他資産	63,198	62,405
未決済為替貸	4	3
前払費用	37	47
未収収益	5,612	4,966
金融派生商品	810	1,715
金融商品等差入担保金	3,700	4,033
その他の資産	53,033	51,639
有形固定資産	32,031	31,912
建物	8,294	8,187
土地	19,321	19,315
リース資産	81	73
建設仮勘定	138	282
その他の有形固定資産	4,194	4,053
無形固定資産	263	259
その他の無形固定資産	263	259
支払承諾見返	24,622	45,258
貸倒引当金	△ 55,511	△ 58,226
資産の部合計	8,610,271	8,751,857

貸借対照表

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
預金	7,440,628	7,586,480
当座預金	212,594	203,840
普通預金	4,763,275	5,050,287
貯蓄預金	130,843	131,437
通知預金	15,477	15,022
定期預金	2,197,787	2,097,575
定期積金	14,816	15,132
その他の預金	105,833	73,184
譲渡性預金	451,220	302,000
コールマネー	16,104	8,706
債券貸借取引受入担保金	17,414	11,986
借入金	111,228	280,257
借入金	111,228	280,257
外国為替	339	116
売渡外国為替	66	38
未払外国為替	273	78
その他負債	27,463	60,369
未決済為替借	54	66
未払法人税等	2,107	3,349
未払費用	4,077	3,962
前受収益	1,275	1,651
給付補填備金	2	1
金融派生商品	3,829	2,766
金融商品等受入担保金	424	—
リース債務	84	77
資産除去債務	662	661
その他の負債	14,944	47,832
役員賞与引当金	64	64
退職給付引当金	14,726	14,565
株式給付引当金	750	735
睡眠預金払戻損失引当金	464	337
偶発損失引当金	781	860
繰延税金負債	23,238	229
支払承諾	24,622	45,258
[負債の部合計]	8,129,047	8,311,967
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	8,937	8,937
資本準備金	7,835	7,835
その他資本剰余金	1,102	1,102
利益剰余金	343,810	357,402
利益準備金	24,658	24,658
その他利益剰余金	319,151	332,743
固定資産圧縮積立金	731	708
別途積立金	298,305	312,805
繰越利益剰余金	20,114	19,230
自己株式	△ 5,551	△ 6,200
株主資本合計	371,855	384,798
その他有価証券評価差額金	110,820	55,917
繰延ヘッジ損益	△ 1,451	△ 826
評価・換算差額等合計	109,368	55,091
[純資産の部合計]	481,223	439,889
負債及び純資産の部合計	8,610,271	8,751,857

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2018年度 〔 自2018年4月 1日 至2019年3月31日 〕	2019年度 〔 自2019年4月 1日 至2020年3月31日 〕
経常収益	98,475	104,873
資金運用収益	69,451	70,855
貸出金利息	42,032	41,870
有価証券利息配当金	27,139	28,732
コールローン利息	12	11
預け金利息	147	140
その他の受入利息	118	101
役務取引等収益	16,742	16,968
受入為替手数料	6,820	6,725
その他の役務収益	9,922	10,242
その他業務収益	115	113
商品有価証券売買益	51	—
国債等債券売却益	62	110
その他の業務収益	1	3
その他経常収益	12,166	16,935
株式等売却益	5,989	4,967
金銭の信託運用益	3,908	10,392
その他の経常収益	2,268	1,575
経常費用	76,392	80,208
資金調達費用	3,548	2,326
預金利息	1,393	670
譲渡性預金利息	98	93
コールマネー利息	584	277
債券貸借取引支払利息	629	309
借入金利息	7	98
金利スワップ支払利息	827	870
その他の支払利息	8	6
役務取引等費用	7,171	7,279
支払為替手数料	2,061	2,185
その他の役務費用	5,110	5,094
その他業務費用	6,411	6,181
外国為替売買損	1,865	3,511
商品有価証券売買損	—	39
国債等債券売却損	796	65
国債等債券償還損	2,061	2,490
金融派生商品費用	1,685	73
その他の業務費用	0	1
営業経費	55,734	55,016
その他経常費用	3,527	9,405
貸倒引当金繰入額	1,565	6,583
貸出金償却	0	—
株式等売却損	135	71
株式等償却	44	258
金銭の信託運用損	798	1,546
その他の経常費用	982	945
経常利益	22,082	24,665
特別利益	1,378	—
子会社清算益	1,378	—
特別損失	761	126
減損損失	761	126
税引前当期純利益	22,699	24,538
法人税、住民税及び事業税	4,984	7,408
法人税等調整額	△ 253	△ 188
法人税等合計	4,730	7,220
当期純利益	17,968	17,317

株主資本等変動計算書

2018年度〔自 2018年4月1日 至 2019年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	24,658	7,835	1,102	8,937	24,658	754	285,305	18,487	329,205
当期変動額									
剰余金の配当								△ 3,364	△ 3,364
固定資産圧縮積立金 の取崩						△ 22		22	—
別途積立金の積立							13,000	△ 13,000	—
当期純利益								17,968	17,968
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0					
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△ 22	13,000	1,627	14,604
当期末残高	24,658	7,835	1,102	8,937	24,658	731	298,305	20,114	343,810

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 5,818	356,983	127,111	△ 1,473	125,638	482,622
当期変動額						
剰余金の配当		△ 3,364				△ 3,364
固定資産圧縮積立金 の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		17,968				17,968
自己株式の取得	△ 4	△ 4				△ 4
自己株式の処分	271	271				271
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 16,291	22	△ 16,269	△ 16,269
当期変動額合計	266	14,871	△ 16,291	22	△ 16,269	△ 1,398
当期末残高	△ 5,551	371,855	110,820	△ 1,451	109,368	481,223

2019年度〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	24,658	7,835	1,102	8,937	24,658	731	298,305	20,114	343,810
当期変動額									
剰余金の配当								△ 3,725	△ 3,725
固定資産圧縮積立金 の取崩						△ 23		23	—
別途積立金の積立							14,500	△ 14,500	—
当期純利益								17,317	17,317
自己株式の取得									
自己株式の処分			△ 0	△ 0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	△ 23	14,500	△ 884	13,592
当期末残高	24,658	7,835	1,102	8,937	24,658	708	312,805	19,230	357,402

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 5,551	371,855	110,820	△ 1,451	109,368	481,223
当期変動額						
剰余金の配当		△ 3,725				△ 3,725
固定資産圧縮積立金 の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		17,317				17,317
自己株式の取得	△ 802	△ 802				△ 802
自己株式の処分	153	153				153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 54,902	624	△ 54,277	△ 54,277
当期変動額合計	△ 648	12,943	△ 54,902	624	△ 54,277	△ 41,334
当期末残高	△ 6,200	384,798	55,917	△ 826	55,091	439,889

注記事項（2019年度）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～31年
そ の 他	4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後2年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、2年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
（追加情報）
今後の景気後退リスクに備え貸倒引当金を計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業績悪化等を考慮し、一部の債権に対し貸倒引当金を積み増して計上しております。
- 役員賞与引当金
役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生時に一括費用処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理
- 株式給付引当金
株式交付規定に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金
信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

連結財務諸表の注記事項（追加情報）に記載しております。

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	11,668百万円
出資金	2,771百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	9,698百万円
延滞債権額	64,885百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 867百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 28,527百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 103,978百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
8,417百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 628,124百万円
その他資産 144百万円
計 628,268百万円
担保資産に対応する債務
預金 50,630百万円
債券貸借取引受入担保金 11,986百万円
借入金 279,189百万円
上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 100百万円
その他資産 50,000百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 61百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,601,821百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,496,792百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 7,695百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (－百万円)
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額 25,859百万円

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損 393百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	11,668
組合出資金	2,771
関連会社株式	—
合計	14,440

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,667百万円
退職給付引当金	7,405百万円
減価償却	5,782百万円
有価証券償却	3,309百万円
その他	5,011百万円
繰延税金資産小計	35,175百万円
評価性引当額	△11,960百万円
繰延税金資産合計	23,215百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,117百万円
固定資産圧縮積立金	△309百万円
その他	△17百万円
繰延税金負債合計	△23,445百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△229百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。

損益の内訳

業務粗利益の内訳

(単位：億円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	608	50	659	636	49	685
資金運用収益	623	71	694	649	58	708
資金調達費用	14	21	35	13	9	23
役務取引等収支	95	0	95	96	0	96
役務取引等収益	166	1	167	168	1	169
役務取引等費用	71	0	71	72	0	72
その他業務収支	△ 18	△ 44	△ 62	△ 24	△ 36	△ 60
その他業務収益	2	0	1	1	0	1
その他業務費用	20	44	64	25	36	61
業務粗利益	685	6	692	708	13	721
業務粗利益率 (%)	0.86	0.26	0.86	0.88	0.58	0.89

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2018年度0億円、2019年度0億円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

業務純益等

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
実質業務純益	16,440	18,927
コア業務純益	19,235	21,373
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	15,758	14,274
業務純益	16,688	17,775

(注) 1. コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益
 2. コア業務純益（除く投資信託解約損益）＝コア業務純益－投資信託解約損益
 投資信託解約損益は資金利益に、投資信託解約損は国債等債券損益に計上しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：億円)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	79,375	623	0.78	80,398	649	0.80
うち貸出金	45,764	398	0.87	46,636	398	0.85
商品有価証券	227	0	0.07	241	0	0.07
有価証券	27,551	221	0.80	26,496	249	0.94
コールローン	891	0	0.00	999	0	0.00
預け金	3,129	1	0.04	4,122	1	0.03
資金調達勘定	76,762	14	0.01	77,930	13	0.01
うち預金	72,874	5	0.00	73,378	3	0.00
譲渡性預金	4,338	0	0.02	4,311	0	0.02
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	1,073	0	0.00	1,260	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2018年度707億円、2019年度716億円）を控除しております。
 2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（2018年度1,527億円、2019年度1,026億円）及び利息（2018年度0億円、2019年度0億円）を控除しております。

2. 国際業務部門

(単位：億円)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	2,664	71	2.69	2,299	58	2.56
うち貸出金	857	21	2.55	838	20	2.46
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,749	49	2.82	1,396	38	2.72
コールローン	5	0	2.11	6	0	1.54
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	2,639	21	0.79	2,316	9	0.42
うち預金	454	8	1.85	217	2	1.28
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	215	5	2.70	105	2	2.62
債券貸借取引受入担保金	249	6	2.51	121	3	2.53
借入金	2	0	2.69	47	0	2.04

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2018年度0億円、2019年度0億円）を控除しております。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計

(単位：億円)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	80,324	694	0.86	80,876	708	0.87
うち貸出金	46,622	420	0.90	47,475	418	0.88
商品有価証券	227	0	0.07	241	0	0.07
有価証券	29,301	271	0.92	27,892	287	1.02
コールローン	896	0	0.01	1,005	0	0.01
預け金	3,129	1	0.04	4,122	1	0.03
資金調達勘定	77,687	35	0.04	78,425	23	0.02
うち預金	73,329	13	0.01	73,596	6	0.00
譲渡性預金	4,338	0	0.02	4,311	0	0.02
コールマネー	215	5	2.70	105	2	2.62
債券貸借取引受入担保金	249	6	2.51	121	3	2.53
借入金	1,075	0	0.00	1,307	0	0.07

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年度708億円、2019年度716億円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2018年度1,527億円、2019年度1,026億円）及び利息（2018年度0億円、2019年度0億円）を、それぞれ控除しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	81	△ 4,852	△ 4,771	803	1,867	2,670
うち貸出金	1,595	△ 1,518	77	759	△ 790	△ 31
商品有価証券	△ 1	4	3	1	1	2
有価証券	△ 1,117	△ 3,758	△ 4,875	△ 849	3,581	2,732
コールローン	1	△ 1	0	0	0	0
預け金	△ 14	36	22	47	△ 54	△ 7
支払利息	1	△ 309	△ 308	22	△ 132	△ 110
うち預金	7	△ 302	△ 295	4	△ 161	△ 157
譲渡性預金	△ 12	△ 2	△ 14	△ 1	△ 4	△ 5
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	0	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 713	2,214	1,501	△ 981	△ 293	△ 1,274
うち貸出金	△ 143	699	556	△ 49	△ 81	△ 130
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	△ 574	1,509	935	△ 999	△ 141	△ 1,140
コールローン	△ 1	3	2	3	△ 4	△ 1
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 188	897	709	△ 257	△ 854	△ 1,111
うち預金	21	267	288	△ 440	△ 126	△ 566
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	△ 75	219	144	△ 298	△ 9	△ 307
債券貸借取引受入担保金	25	275	300	△ 322	2	△ 320
借入金	4	2	6	122	△ 31	91

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

3. 合計

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	107	△ 3,349	△ 3,242	477	927	1,404
うち貸出金	1,550	△ 916	634	768	△ 930	△ 162
商品有価証券	△ 1	4	3	1	1	2
有価証券	△ 1,493	△ 2,446	△ 3,939	△ 1,304	2,895	1,591
コールローン	7	△ 6	1	2	△ 3	△ 1
預け金	△ 14	36	22	47	△ 54	△ 7
支払利息	1	428	429	33	△ 1,246	△ 1,213
うち預金	12	△ 19	△ 7	5	△ 728	△ 723
譲渡性預金	△ 12	△ 2	△ 14	△ 1	△ 4	△ 5
コールマネー	△ 75	219	144	△ 298	△ 9	△ 307
債券貸借取引受入担保金	25	275	300	△ 322	2	△ 320
借入金	0	7	7	2	89	91

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	16,608	134	16,742	16,832	136	16,968
うち預金・貸出業務	5,575	30	5,605	5,809	37	5,846
為替業務	6,716	104	6,820	6,627	98	6,725
証券関連業務	450	—	450	477	—	477
代理業務	2,180	—	2,180	1,866	—	1,866
保護預り・貸金庫業務	101	—	101	98	—	98
保証業務	126	0	126	174	0	174
役務取引等費用	7,100	70	7,171	7,219	60	7,279
うち為替業務	2,021	39	2,061	2,151	34	2,185

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	206	0	115	110	3	113
外国為替売買益	/	—	—	/	—	—
商品有価証券売却益	51	—	51	—	—	—
国債等債券売却益	62	0	62	106	3	110
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	92	—	—	—	—	—
その他	1	—	1	3	—	3
その他業務費用	2,064	4,438	6,411	2,538	3,642	6,181
外国為替売買損	/	1,865	1,865	/	3,511	3,511
商品有価証券売却損	—	—	—	39	—	39
国債等債券売却損	2	794	796	2	62	65
国債等債券償還損	2,061	—	2,061	2,490	—	2,490
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	1,778	1,685	4	68	73
その他	0	—	0	1	—	1

(注) 金融派生商品収益・費用の合計については、国内業務部門と国際業務部門の損益を相殺した純額を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
人件費	29,328	28,429
物件費	23,186	23,082
税金	3,219	3,503
合計	55,734	55,016

預金

預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：億円、%)

	2018年度				2019年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)
流動性預金	51,221	—	51,221	(64.9)	54,005	—	54,005	(68.5)
有利息預金	43,458	—	43,458	(55.1)	45,306	—	45,306	(57.4)
定期性預金	22,126	—	22,126	(28.0)	21,127	—	21,127	(26.8)
固定金利定期預金	21,966	/	21,966	(27.8)	20,964	/	20,964	(26.6)
変動金利定期預金	9	/	9	(0.0)	10	/	10	(0.0)
その他	623	434	1,058	(1.3)	583	148	731	(0.9)
預金合計	73,971	434	74,406	(94.3)	75,716	148	75,864	(96.2)
譲渡性預金	4,512	—	4,512	(5.7)	3,020	—	3,020	(3.8)
総合計	78,483	434	78,918	(100.0)	78,736	148	78,884	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	2018年度				2019年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)
流動性預金	49,356	—	49,356	(63.5)	51,181	—	51,181	(65.7)
有利息預金	42,583	—	42,583	(54.8)	44,485	—	44,485	(57.1)
定期性預金	23,316	—	23,316	(30.0)	22,005	—	22,005	(28.3)
固定金利定期預金	23,149	/	23,149	(29.8)	21,843	/	21,843	(28.0)
変動金利定期預金	9	/	9	(0.0)	10	/	10	(0.0)
その他	200	454	655	(0.8)	192	217	410	(0.5)
預金合計	72,874	454	73,329	(94.4)	73,378	217	73,596	(94.5)
譲渡性預金	4,338	—	4,338	(5.6)	4,311	—	4,311	(5.5)
総合計	77,213	454	77,667	(100.0)	77,690	217	77,908	(100.0)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高

(単位：億円)

	2018年度		2019年度	
	期末残高	うち宮城県内	期末残高	うち宮城県内
個人預金	49,820	47,510	51,203	48,859
法人その他預金	29,098	26,101	27,681	24,984
合計	78,918	73,612	78,884	73,843

(注) 譲渡性預金を含めております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	2018年度	2019年度
3ヵ月未満	定期預金	5,943	5,246
	うち固定金利定期預金	5,942	5,245
	うち変動金利定期預金	0	0
	うちその他	0	0
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	4,268	4,280
	うち固定金利定期預金	4,267	4,279
	うち変動金利定期預金	1	0
	うちその他	—	—
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	7,252	7,330
	うち固定金利定期預金	7,251	7,329
	うち変動金利定期預金	1	1
	うちその他	—	—
1年以上 2年未満	定期預金	2,236	2,069
	うち固定金利定期預金	2,233	2,065
	うち変動金利定期預金	3	3
	うちその他	—	—
2年以上 3年未満	定期預金	1,679	1,505
	うち固定金利定期預金	1,675	1,501
	うち変動金利定期預金	3	3
	うちその他	—	—
3年以上	定期預金	577	527
	うち固定金利定期預金	577	527
	うち変動金利定期預金	0	0
	うちその他	—	—
合計	定期預金	21,958	20,960
	うち固定金利定期預金	21,948	20,949
	うち変動金利定期預金	9	10
	うちその他	0	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：億円、%)

	2018年度				2019年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)
手形貸付	1,339	—	1,339	(2.8)	1,349	—	1,349	(2.7)
証書貸付	39,462	874	40,336	(85.4)	40,504	761	41,265	(84.3)
当座貸越	5,458	—	5,458	(11.6)	6,246	—	6,246	(12.8)
割引手形	115	—	115	(0.2)	84	—	84	(0.2)
合計	46,375	874	47,249	(100.0)	48,184	761	48,946	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	2018年度				2019年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)
手形貸付	1,333	—	1,333	(2.9)	1,331	—	1,331	(2.8)
証書貸付	38,980	857	39,838	(85.4)	39,707	838	40,546	(85.4)
当座貸越	5,351	—	5,351	(11.5)	5,510	—	5,510	(11.6)
割引手形	98	—	98	(0.2)	86	—	86	(0.2)
合計	45,764	857	46,622	(100.0)	46,636	838	47,475	(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	2018年度	2019年度
1年以下	貸出金	4,147	4,281
	うち変動金利	/	/
	うち固定金利	/	/
1年超 3年以下	貸出金	5,291	4,813
	うち変動金利	909	1,386
	うち固定金利	4,381	3,427
3年超 5年以下	貸出金	5,418	5,594
	うち変動金利	698	633
	うち固定金利	4,720	4,960
5年超 7年以下	貸出金	2,881	3,228
	うち変動金利	544	553
	うち固定金利	2,337	2,674
7年超	貸出金	24,051	24,781
	うち変動金利	17,455	18,084
	うち固定金利	6,595	6,697
期間の定め のないもの	貸出金	5,458	6,246
	うち変動金利	5,458	6,246
	うち固定金利	—	—
合計		47,249	48,946

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	24,337	51.5	24,699	50.5
運転資金	22,912	48.5	24,246	49.5
合計	47,249	100.0	48,946	100.0

金融再生法開示債権

(2019年度末、単位：億円、%)

	債権額 (A)		保全額 (B)	担保保証等	貸倒引当金	保全率 (B/A)
		合計に占める比率				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	230	0.46	230	76	154	100.0
危険債権	520	1.05	448	307	141	86.2
要管理債権	294	0.59	141	99	42	47.8
小計	1,044	2.10	819	482	337	78.4
正常債権	48,759	97.90				
査定対象資産合計	49,803	100.00				

(注) 単位未満は、四捨五入して表示しております。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

●要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

リスク管理債権

(単位：億円、%)

	2018年度		2019年度	貸出金残高に占める比率
		貸出金残高に占める比率		貸出金残高に占める比率
破綻先債権額	47	0.10	96	0.19
延滞債権額	638	1.35	648	1.32
3か月以上延滞債権額	18	0.03	8	0.01
貸出条件緩和債権額	249	0.52	285	0.58
合計	953	2.01	1,039	2.12
貸出金残高 (末残)	47,249	100.00	48,946	100.00

リスク管理債権 (連結)

(単位：億円)

	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	49	99
延滞債権額	649	658
3か月以上延滞債権額	18	8
貸出条件緩和債権額	249	285
合計	967	1,051

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

貸出金及びリスク管理債権の業種別内訳

(単位：億円、%)

	2018年度			2019年度		
	貸出金残高	(構成比)	リスク管理債権	貸出金残高	(構成比)	リスク管理債権
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	47,249	(100.00)	953	48,946	(100.00)	1,039
製造業	4,200	(8.9)	175	4,459	(9.1)	185
農業、林業	65	(0.1)	3	65	(0.1)	5
漁業	50	(0.1)	5	50	(0.1)	5
鉱業、採石業、砂利採取業	37	(0.1)	0	32	(0.1)	0
建設業	1,536	(3.3)	64	1,462	(3.0)	70
電気・ガス・熱供給・水道業	1,927	(4.1)	2	2,033	(4.2)	7
情報通信業	292	(0.6)	13	212	(0.4)	15
運輸業、郵便業	1,277	(2.7)	13	1,214	(2.5)	15
卸売業、小売業	3,844	(8.1)	211	3,985	(8.1)	239
金融業、保険業	3,059	(6.5)	4	3,601	(7.4)	4
不動産業、物品賃貸業	9,795	(20.7)	106	10,419	(21.3)	106
その他サービス業	3,412	(7.2)	251	3,409	(7.0)	281
地方公共団体	6,407	(13.6)	—	6,231	(12.7)	—
その他	11,342	(24.0)	101	11,766	(24.0)	103
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計	47,249	/	953	48,946	/	1,039

中小企業等貸出金

(単位：億円、%)

	2018年度	2019年度
中小企業等貸出金残高	29,595	30,915
うち宮城県内向け	24,823	25,398
中小企業等貸出比率	62.6	63.1

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：億円)

	2018年度	2019年度
消費者ローン残高	11,404	11,815
うち住宅ローン	10,856	11,228
(うち宮城県内向け)	(10,467)	(10,826)

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	2018年度	2019年度
有価証券	53	50
債権	209	198
商品	—	—
不動産	7,942	8,264
その他	—	—
計	8,205	8,514
保証	12,592	12,835
信用	26,451	27,597
合計（うち劣後特約貸出金）	47,249 (170)	48,946 (169)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	2018年度	2019年度
有価証券	—	—
債権	9	6
商品	—	—
不動産	22	26
その他	—	—
計	31	32
保証	70	70
信用	144	349
合計	246	452

貸倒引当金内訳

(単位：億円)

	2018年度		2019年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	275	△ 2	286	11
個別貸倒引当金	280	△ 11	295	15
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	555	△ 13	582	27

貸出金償却額

(単位：億円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却額	0	—

有価証券

有価証券の種類別残高

1. 期末残高

(単位：億円、%)

	2018年度				2019年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)
国債	7,098	—	7,098	(23.9)	4,533	—	4,533	(15.6)
地方債	5,147	—	5,147	(17.4)	7,434	—	7,434	(25.5)
短期社債	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
社債	9,448	—	9,448	(31.9)	9,590	—	9,590	(32.9)
株式	1,378	—	1,378	(4.6)	1,165	—	1,165	(4.0)
その他の証券	4,877	1,698	6,576	(22.2)	5,242	1,166	6,409	(22.0)
外国債券	—	1,698	1,698	(5.7)	—	1,166	1,166	(4.0)
外国株式	—	0	0	(0.0)	—	0	0	(0.0)
合計	27,950	1,698	29,649	(100.0)	27,967	1,166	29,133	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	2018年度				2019年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)
国債	8,720	—	8,720	(29.8)	5,995	—	5,995	(21.5)
地方債	4,469	—	4,469	(15.2)	5,908	—	5,908	(21.2)
短期社債	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
社債	9,460	—	9,460	(32.3)	9,589	—	9,589	(34.4)
株式	676	—	676	(2.3)	653	—	653	(2.3)
その他の証券	4,224	1,749	5,974	(20.4)	4,349	1,396	5,745	(20.6)
外国債券	—	1,749	1,749	(6.0)	—	1,396	1,396	(5.0)
外国株式	—	0	0	(0.0)	—	0	0	(0.0)
合計	27,551	1,749	29,301	(100.0)	26,496	1,396	27,892	(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	2018年度	2019年度
1年以下	国債	2,616	2,286
	地方債	—	65
	短期社債	—	—
	社債	1,897	1,363
	株式	/	/
	その他の証券	766	672
	外国債券	268	296
	外国株式	/	/
1年超 3年以下	国債	3,367	1,837
	地方債	166	521
	短期社債	—	—
	社債	2,979	3,010
	株式	/	/
	その他の証券	1,256	1,259
	外国債券	448	277
	外国株式	/	/
3年超 5年以下	国債	989	267
	地方債	836	1,271
	短期社債	—	—
	社債	3,124	2,922
	株式	/	/
	その他の証券	938	1,442
	外国債券	420	428
	外国株式	/	/
5年超 7年以下	国債	124	51
	地方債	2,267	2,223
	短期社債	—	—
	社債	1,346	1,203
	株式	/	/
	その他の証券	1,101	756
	外国債券	387	163
	外国株式	/	/
7年超 10年以下	国債	—	90
	地方債	1,876	3,351
	短期社債	—	—
	社債	100	1,091
	株式	/	/
	その他の証券	806	692
	外国債券	174	—
	外国株式	/	/
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	/	/
	その他の証券	13	22
	外国債券	—	—
	外国株式	/	/
期間の定め のないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	1,378	1,165
	その他の証券	1,693	1,562
	外国債券	—	—
	外国株式	0	0
合計	国債	7,098	4,533
	地方債	5,147	7,434
	短期社債	—	—
	社債	9,448	9,590
	株式	1,378	1,165
	その他の証券	6,576	6,409
	外国債券	1,698	1,166
	外国株式	0	0

商品有価証券の種類別平均残高

(単位：億円)

	2018年度	2019年度
商品国債	6	7
商品地方債	81	112
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	139	121
合計	227	241

公共債引受額

(単位：億円)

	2018年度	2019年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	128	107
合計	128	107

公共債ディーリング実績

期中売買高

(単位：億円)

	2018年度	2019年度
商品国債	314	198
商品地方債	6	3
商品政府保証債	—	—
合計	320	201

国債等公共債及び投資信託の窓口販売額

(単位：億円)

	2018年度	2019年度
国債	40	59
地方債・政府保証債	33	19
合計	73	78
投資信託	236	254

時価等情報

有価証券関係

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	50	△ 37

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	11,668	11,668
組合出資金	1,871	2,771
合計	13,540	14,440

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	119,643	46,737	72,906	91,019	37,202	53,817
	債 券	2,127,151	2,104,213	22,937	1,516,774	1,503,737	13,036
	国 債	709,806	702,527	7,278	453,343	449,665	3,677
	地方債	512,774	505,737	7,037	526,259	521,178	5,080
	社 債	904,569	895,948	8,621	537,171	532,893	4,278
	その他	390,735	333,342	57,393	322,258	279,623	42,635
	小 計	2,637,530	2,484,293	153,236	1,930,052	1,820,563	109,489
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	4,557	5,168	△ 611	12,096	14,821	△ 2,724
	債 券	42,322	42,376	△ 54	639,090	642,561	△ 3,471
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,000	2,000	△ 0	217,177	218,478	△ 1,300
	社 債	40,322	40,376	△ 54	421,912	424,082	△ 2,170
	その他	261,929	270,113	△ 8,184	313,063	338,239	△ 25,176
	小 計	308,808	317,658	△ 8,850	964,249	995,622	△ 31,372
合計		2,946,339	2,801,952	144,386	2,894,302	2,816,185	78,116

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1,941	1,814
組合出資金	3,115	2,829
合計	5,056	4,644

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13,560	5,989	135	11,891	4,782	71
債券	4,516	11	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	4,516	11	—	—	—	—
その他	14,504	51	796	25,165	295	65
合計	32,581	6,051	932	37,056	5,077	136

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2018年度における減損処理額は、44百万円（うち、株式44百万円）であります。

2019年度における減損処理額は、201百万円（うち、株式201百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	81,387	△ 800	59,843	△ 1,012

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2018年度					2019年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	34,225	21,581	12,644	12,644	—	22,500	21,581	919	919	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。なお、2018年度及び2019年度においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
評価差額	157,031	79,035
その他有価証券	144,386	78,116
その他の金銭の信託	12,644	919
(△) 繰延税金負債	46,211	23,117
その他有価証券評価差額金	110,820	55,917

デリバティブ取引情報

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度				2019年度			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	11,167	10,867	287	287	10,431	10,431	375	375
	受取変動・支払固定	11,220	10,920	△ 183	△ 183	10,638	10,636	△ 284	△ 284
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				104	104			90	90

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度				2019年度			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	41,365	21,654	△ 498	△ 498	46,908	10,295	104	104
	為替予約								
	売建	138,940	198	△ 541	△ 541	101,751	—	14	14
	買建	4,742	198	2	2	2,170	—	△ 16	△ 16
	通貨オプション								
	売建	6,379	4,146	△ 149	160	19,738	15,147	△ 271	365
	買建	6,379	4,146	149	△ 81	19,738	15,147	271	△ 148
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△ 1,038	△ 958			103	320

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2018年度				2019年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、				貸出金、			
	受取変動・支払固定	有価証券	227,920	226,608	△ 2,255	有価証券	224,744	94,777	△ 1,341
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金				貸出金			
	受取変動・支払固定		69,832	58,080	△ 893		54,965	48,135	△ 636
	その他	貸出金				貸出金			
	買建		583	583	△ 3		416	416	△ 1
合計			—	—	△ 3,151		—	—	△ 1,979

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

その他の業務

内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2018年度		2019年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	28,724	239,546	28,723	243,647
	各地より受けた分	34,112	236,675	34,324	240,088
代金取立	各地へ向けた分	432	6,600	402	6,147
	各地より受けた分	268	4,816	243	4,476

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2018年度	2019年度
仕向為替	売渡為替	3,070	2,305
	買入為替	211	182
被仕向為替	支払為替	1,987	1,683
	取立為替	19	17
合計		5,289	4,188

特定海外債権残高 該当ありません。

経営指標

利益率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.26	0.29
資本経常利益率	4.58	5.35
総資産当期純利益率	0.21	0.20
資本当期純利益率	3.72	3.76

(注) 1.総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100

2.資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/自己資本平均残高(期首と期末の単純平均)×100 [自己資本=純資産の部合計]

利鞘

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.78	2.69	0.86	0.80	2.56	0.87
資金調達原価	0.69	1.16	0.72	0.68	0.90	0.70
総資金利鞘	0.09	1.53	0.14	0.12	1.66	0.17

従業員1人当たり指標

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
従業員数	2,825人	2,772人
預金	2,793	2,845
貸出金	1,672	1,765

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。

2.従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり指標

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
営業店舗数	137店	137店
預金	57,604	57,580
貸出金	34,488	35,727

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。

2.店舗数には出張所を含んでおりません。

預貸率

(単位：％)

	2018年度		2019年度	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	59.08	59.27	61.19	60.02
国際業務部門	201.19	188.56	513.14	384.82
合計	59.87	60.02	62.04	60.93

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：％)

	2018年度		2019年度	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	35.61	35.68	35.52	34.10
国際業務部門	390.87	384.71	786.08	640.88
合計	37.56	37.72	36.93	35.80

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに一種の資金ポジションを示す経営指標の1つです。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	383,841	397,741
うち、資本金及び資本剰余金の額	45,175	45,175
うち、利益剰余金の額	346,926	361,462
うち、自己株式の額（△）	6,391	7,040
うち、社外流出予定額（△）	1,868	1,856
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 6,290	△ 7,541
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 6,290	△ 7,541
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31,166	32,336
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	31,166	32,336
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	408,717	422,536
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	219	262
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	219	262
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	4	4
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	223	267
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	408,494	422,268
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,796,436	3,957,112
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	137,744	138,245
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,934,181	4,095,358
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.38	10.31

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、%)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	369,986	382,941
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,596	33,596
うち、利益剰余金の額	343,810	357,402
うち、自己株式の額（△）	5,551	6,200
うち、社外流出予定額（△）	1,868	1,856
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28,283	29,515
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28,283	29,515
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	398,270	412,457
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	183	180
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	183	180
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	4	4
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	187	185
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	398,082	412,272
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,772,303	3,931,808
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	130,321	130,578
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,902,624	4,062,387
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.20	10.14

定性的開示項目

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示^(注)第26条の規定により連結自己資本比率を算定する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

(注) 銀行法第14条の2の規定にもとづく平成18年金融庁告示第19号

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の5社です。

名 称	主要な業務の内容
七十七リース株式会社	リース業務
七十七信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社七十七カード	クレジットカード業務
七十七証券株式会社	金融商品取引業務
七十七サーチ&コンサルティング株式会社	調査研究業務、コンサルティング業務、電子計算機器等による計算業務の受託

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務内容
告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等の概要

連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、告示第25条の算式におけるコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段（2020年3月末）

種 類	概 要
普通株式 (76,655千株)	完全議決権株式 (76,447千株) なお差額は、すべて単元未満株式

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクを総体的に捉え、潜在的なリスクへの備えである自己資本と比較・対照することによって、自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、年度毎に自己資本を限度としてリスクの種類毎にリスク資本の予算を配賦したうえで、リスク量の実績を定期的に算定し、リスク量が配賦額の範囲に収まっていることを確認しております。リスク量の算定につきましては、信用リスクおよび市場リスクはVaR（バリュー・アット・リスク）^(注)等により行っており、オペレーショナル・リスクは告示に定める「粗利益配分手法」に準じた方法により行っております。

(注) VaRとは、特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、一定の確率の範囲内で予想される最大の損失額をいいます。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「信用リスク管理方針」におきまして、信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであると定義したうえで、信用リスク管理の重要性を十分認識し、信用格付制度の整備、信用リスクの定量化を行うことによって、適切な信用リスクの管理を行う旨、定めております。

信用格付制度につきましては、使用する信用格付モデルの有効性を統計的な手法を用いて定期的に検証するルールを制定するなど、継続的に整備を行っております。また、信用リスクの定量化につきましては、貸出金等を対象として、VaR等の手法によりリスクの定量化を実施しており、定期的にリスクの状況のモニタリングおよび経営陣に対する報告を行っております。

貸倒引当金の計上基準につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照下さい。

信用リスク・アセット額の算定につきましては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定にあたっては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関の格付を使用することが適切との判断にもとづき、エクスポージャーの種類にかかわらず、以下の格付機関の格付を使用しております。

- ・(株) 格付投資情報センター
- ・(株) 日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・S&Pグローバル・レーティング

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当行は、不動産、預金等の担保および国・地方公共団体、信用保証協会等の保証を信用リスクの削減手法として認識しております。

また、信用リスク・アセット額の算定において、告示に定める「包括的手法」を使用して信用リスク削減効果を反映させております。

信用リスク・アセット額の算定につきましては「信用リスク・アセット算出要領」に定めており、①現金、預金等の適格金融資産担保、②担保登録のない定期預金（総合口座、積立性預金を除く）、③国、地方公共団体、信用保証協会等による適格保証等を信用リスク削減手法として適用しております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクにつきましては、取引相手毎に与信限度額を設定し、オンバランス取引と合算のうえ管理しております。

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算定しており、与信限度額との対比状況を定期的に経営陣へ報告しております。

なお、派生商品取引につきましては、取引相手の状況に応じて、担保により保全を図る体制としておりますが、引当金の算定は行っておりません。

対金融機関向けの派生商品取引におきましては、一部の金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しております。同契約には、当行の信用力が悪化した場合、担保を追加的に提供する条項がありますが、影響度は限定的と認識しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

A. 証券化取引についての方針

当行は、投資家として取引を行う際には、裏付資産や取引スキームを検証のうえ、リスク特性等が把握できる取引を対象としております。リスク構造が複雑で極めて高いリスクを有する取引や、内在するリスク特性の把握が困難である取引は対象としておりません。

B. 証券化取引における役割および関与の割合

当行は、投資家として証券化取引に該当する取引がありますが、再証券化取引に該当する取引はございません。なお、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引には関与しておりません。

C. リスク特性の内容および管理体制

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーにつきましては、信用リスク、金利リスクのほかに、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクも有しております。

信用リスクおよび金利リスクにつきましては、貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではないことから、貸出金や有価証券等の取引と同様の管理を行っております。

市場流動性リスクにつきましては、有価証券である証券化エクスポージャーに対して保有限度額を設定し、適切に管理を行っております。

(2) 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定にかかる要件を規定等に定め、当該エクスポージャーにかかる優先劣後構造およびノンリコース等の構成上の特性を把握するだけでなく、裏付資産にかかる包括的なリスク特性およびパフォーマンスにかかる情報等について、定期的にモニタリングを行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算定に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定にあたっては、告示に定める「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(5) マーケット・リスク相当額の算定に使用する方式の名称

該当ございません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として、「金融商品に関する会計基準」および公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を行っております。なお、証券化取引を目的として保有する資産、および証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完等はございません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定につきましては、上記「4. (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項」に記載しております格付機関と同様の4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「オペレーショナル・リスク管理方針」におきまして、オペレーショナル・リスクを損失の発生原因などから8つのリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、アウトソーシングに伴うリスク、災害等偶発事態発生によるリスク）に分類し、それぞれの担当部が管理しております。また、各オペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、リスク統轄部をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署と位置付け、適切な管理を行っております。オペレーショナル・リスクを評価、モニタリングするために、損失情報等の収集・分析およびコントロール・セルフ・アセスメント^(注)を継続して行っており、リスクをコントロール・削減するために、コントロール・セルフ・アセスメントを行い、コントロール・削減に必要な規定等の整備を行っております。

(注) コントロール・セルフ・アセスメントとは、商品・業務等に内在するリスクを特定、認識し、リスク管理の有効性やリスクが顕在化する可能性について、当該商品・業務等に携わる者自らが評価を行うことをいいます。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算定に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算定にあたっては、告示に定める「粗利益配分手法」を使用しております。

9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行は、「市場リスク管理方針」におきまして、出資等または株式等エクスポージャー（以下「株式等」という。）に関するリスクを株式等の価格の変動に伴い資産価格が減少するリスク（価格変動リスク）であると定義したうえで、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクの定量化を行うことによって、適切な価格変動リスクの管理を行う旨、定めております。株式等の価格変動リスクの定量化につきましては、上場株式、証券投資信託等を対象として、VaR、シミュレーション分析等の手法によりリスク量を定量化し、定期的にリスクの状況のモニタリングおよび経営陣に対する報告を行っております。株式等の評価基準および評価方法につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照下さい。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「市場リスク管理方針」におきまして、金利リスクを金利の変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクであると定義したうえで、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクの定量化を行うことによって、適切な金利リスクの管理を行う旨、定めております。

金利リスクにつきましては、貸出金、債券、預金等の資産・負債を対象として、 ΔEVE （デルタ・イー・ブイ・イー）^(注)は月次、 $VarR$ は日次または月次で定量化し、 ΔNII （デルタ・エヌ・アイ・アイ）^(注)およびストレステストは四半期の頻度で定量化またはリスク量を計測しております。

ΔEVE およびストレステストで認識した金利リスク量につきましては、現時点または将来時点において予想される自己資本の状況を踏まえた内部管理上の基準を設定のうえ、当該基準の遵守状況を定期的にモニタリングし、結果を経営陣に報告しております。

また、モニタリング結果を踏まえ、必要に応じてヘッジ、分散、除去等により金利リスクの削減を講じる態勢を整備しており、固定金利貸出および固定利付債券の一部につきましては、会計処理として特例処理や繰延ヘッジを適用するヘッジ取引を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクにつきましては、資産・負債の規模等を踏まえた検証の結果、影響が軽微である場合には定量化の対象には含めておりません。

(注) Δ EVEとは、保有する特定の資産・負債に対して金利ショックを与えた場合における、当該資産・負債の経済価値の減少額をいいます。また、 Δ NIIとは、保有する特定の資産・負債に対して金利ショックを与えた場合における、当該資産・負債の金利収益の減少額をいいます。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- A. Δ EVEおよび Δ NIIについて
- a. コア預金内部モデルを使用して期間帯毎の期落ち額を統計的に推計し流動性預金の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均2.99年、最長10年となっております。
 - b. 固定金利貸出の期限前返済および定期預金の早期解約につきましては、開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用し算定しております。
 - c. 通貨毎の集計につきましては、 Δ EVEは経済価値が減少する通貨のみ、 Δ NIIは金利収益が減少する通貨のみを単純合算しております。
 - d. 割引金利につきましては資産・負債の種類に応じてLIBOR・SWAPレートまたは国債レートを使用しており、キャッシュフローにつきましてはスプレッドを含めて算定しております。
 - e. 重要性の観点から、総資産・総負債に占める割合が5%未満の資産・負債については計測対象としておりません。また、 Δ NIIは、計測対象とする資産・負債の特性を踏まえ、金利ショックに対する追従やフロア等を設定し算定しております。
 - f. Δ EVEは、円貨債券の購入を主因として2019年3月末比3,571百万円増加し、57,708百万円となりました。
 - g. Δ EVEは、負債に占める流動性預金（コア預金）の比率が高いという資産・負債構造の特性を反映し、早期警戒制度における基準（自己資本の20%）以内に収まっており、リスク管理上問題のない状況にあると認識しております。
- B. Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクの算定手法について
- 当行は、 Δ EVEおよび Δ NII以外に内部管理上使用している金利リスクの算定手法として、分散共分散法によるVaRを使用しております。VaR算定の前提条件は、観測期間250営業日、信頼区間99%、保有期間60営業日を基本としており、債券につきましては日次で、貸出金、預金等につきましては月次で算定しております。
- また、四半期毎に複数のストレスシナリオにもとづくシミュレーション分析を行っており、想定される損失額を把握し、自己資本の充実度評価等に活用しております。

定量的開示項目（連結）

1. 自己資本充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2018年度	2019年度
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	15	18
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	66	52
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	78	299
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	343	533
10. 地方三公社向け	20	5	12
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	1,361	1,449
12. 法人等向け	20～100	60,236	63,742
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	34,321	35,072
14. 抵当権付住宅ローン	35	683	579
15. 不動産取得等事業向け	100	33,170	34,792
16. 三月以上延滞等	50～150	217	231
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	228	232
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0
20. 出資等	100～1250	4,116	4,238
（うち出資等のエクスポージャー）	100	4,116	4,238
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21. 上記以外	100～250	5,600	5,737
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	2,665	2,736
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	100	2,935	3,001
22. 証券化	—	468	481
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	468	481
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	8,491	7,688
うちルックスルー方式	—	8,491	7,688
うちマンデート方式	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント）	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント）	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	149,407	155,164

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額（2018年度：223百万円、2019年度：267百万円）を所要自己資本の額として計上しております。

●オフ・バランス項目

(単位：百万円)

[illegible]

●CVAリスク相当額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
CVAリスク相当額	99	129

(注) CVAリスク相当額は、簡便的リスク測定方式により算出しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
適格中央清算機関	1	1
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	1	1

(注) 適格中央清算機関にかかる清算基金の所要自己資本の額は、簡便的手法により算出しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 (単位：百万円)

	2018年度	2019年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,509	5,529
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	5,509	5,529
うち先進的計測手法	—	—

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
	宮城県内	—	—	3,408,697	3,477,852	—	—	—	—	8,640	11,029
	宮城県外	—	—	1,320,166	1,439,713	—	—	—	—	4,141	2,077
	国内計	6,906,755	7,078,169	4,728,864	4,917,565	2,173,573	2,156,864	4,317	3,739	12,782	13,107
	国外計	206,230	150,596	34,969	32,256	169,895	116,637	1,364	1,702	—	—
	地域別計	7,112,985	7,228,765	4,763,834	4,949,821	2,343,469	2,273,501	5,681	5,442	12,782	13,107
	製造業	629,558	693,005	431,586	458,736	197,947	234,245	24	23	1,157	1,186
	農業、林業	6,706	7,004	6,569	6,601	124	250	12	152	31	133
	漁業	5,114	5,228	5,024	5,111	90	116	—	—	12	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,893	3,378	3,794	3,278	99	99	—	—	—	—
	建設業	185,566	199,970	164,480	175,993	20,988	23,911	97	64	1,522	1,821
	電気・ガス・熱供給・水道業	205,293	217,463	197,121	205,546	7,852	11,617	318	299	—	—
	情報通信業	33,465	31,976	29,452	21,247	4,013	10,728	—	—	269	8
	運輸業、郵便業	151,073	151,458	129,310	122,063	21,762	29,395	—	—	18	51
	卸売業、小売業	436,539	460,227	393,891	409,946	42,291	49,453	357	827	627	1,688
	金融業、保険業	412,348	442,501	310,252	364,316	97,223	74,111	4,871	4,074	—	402
	不動産業、物品賃貸業	1,024,490	1,088,400	970,119	1,030,649	54,370	57,750	—	—	2,293	1,702
	その他サービス業	359,285	359,078	345,280	344,702	14,004	14,376	0	—	4,561	3,648
	国・地方公共団体	2,523,481	2,390,919	640,782	623,474	1,882,698	1,767,444	—	—	—	—
	個人	1,136,168	1,178,152	1,136,168	1,178,152	—	—	—	—	2,287	2,463
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	業種別計	7,112,985	7,228,765	4,763,834	4,949,821	2,343,469	2,273,501	5,681	5,442	12,782	13,107
	1年以下	927,402	862,279	444,240	457,929	481,357	402,184	1,804	2,164	652	358
	1年超3年以下	1,247,532	1,090,081	547,925	523,924	697,279	564,676	2,327	1,480	524	805
	3年超5年以下	1,086,618	1,057,142	549,240	567,519	536,954	488,975	423	647	104	420
	5年超7年以下	703,099	687,698	290,032	323,176	412,631	364,231	435	289	83	181
	7年超	2,608,525	2,914,189	2,392,587	2,459,895	215,246	453,433	690	859	3,801	3,985
	期間の定めのないもの	539,807	617,375	539,807	617,375	—	—	—	—	7,617	7,356
	残存期間別合計	7,112,985	7,228,765	4,763,834	4,949,821	2,343,469	2,273,501	5,681	5,442	12,782	13,107

(注) 1.信用リスクエクスポージャー期末残高については、信用リスクエクスポージャーの残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
2.各エクスポージャーの残高に、未取利息は含んでおりません。
3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、非居住者向けの取引については「国外」に、関連会社にかかるエクスポージャーは「宮城県内」として集計しております。)
4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。((「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。))
5.三月以上延滞エクスポージャーのうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、「デリバティブ取引」のエクスポージャー期末残高から除いております。
7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債につきましては、国・地方公共団体として集計しております。
8.関連会社にかかるエクスポージャーの残存期間は、期間の把握が可能なエクスポージャーを除き、「期間の定めのないもの」として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	31,053	30,384	—	31,053	30,384
	2019年度	30,384	31,476	—	30,384	31,476
個別貸倒引当金	2018年度	31,484	30,484	3,256	28,227	30,484
	2019年度	30,484	31,744	4,292	26,191	31,744
特定海外債権引当勘定	2018年度	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—
合計	2018年度	62,537	60,868	3,256	59,281	60,868
	2019年度	60,868	63,220	4,292	56,576	63,220

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額 (目的使用)		当期減少額 (その他)		期末残高	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
宮城県内 宮城県外 その他	宮城県内	27,799	26,422	26,422	29,557	2,325	2,033	25,473	24,389	26,422	29,557
	宮城県外	3,675	4,052	4,052	2,177	930	2,259	2,745	1,793	4,052	2,177
	その他	8	8	8	8	—	—	8	8	8	8
国内計		31,484	30,484	30,484	31,744	3,256	4,292	28,227	26,191	30,484	31,744
国外計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計		31,484	30,484	30,484	31,744	3,256	4,292	28,227	26,191	30,484	31,744
業種別計	製造業	12,850	8,339	8,339	8,475	1,465	911	11,384	7,427	8,339	8,475
	農業、林業	55	99	99	234	—	5	55	94	99	234
	漁業	7	—	—	—	5	—	1	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	10	—	—	—	—	—	10
	建設業	2,215	2,104	2,104	2,290	4	112	2,210	1,991	2,104	2,290
	電気・ガス・熱供給・水道業	269	109	109	291	—	—	269	109	109	291
	情報通信業	333	314	314	1	—	268	333	46	314	1
	運輸業、郵便業	32	50	50	54	0	—	31	50	50	54
	卸売業、小売業	6,798	7,426	7,426	8,501	670	588	6,128	6,838	7,426	8,501
	金融業、保険業	—	408	408	402	—	—	—	408	408	402
	不動産業、物品賃貸業	691	779	779	1,025	209	—	482	779	779	1,025
	その他サービス業	5,614	8,089	8,089	7,986	627	1,927	4,986	6,162	8,089	7,986
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	2,186	2,132	2,132	2,051	259	382	1,927	1,750	2,132	2,051
	その他	427	630	630	417	13	96	414	533	630	417
業種別計		31,484	30,484	30,484	31,744	3,256	4,292	28,227	26,191	30,484	31,744

(注) 1. 地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、関連会社にかかる引当金については、ゴルフ会員権にかかる引当金を除き、宮城県内として集計しております。)

2. 関連会社にかかる引当金については、個別に判断できるものを除き、その他の業種として集計しております。

3. ゴルフ会員権にかかる引当金については、地域および業種ともその他欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
製造業	0	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	29	59
その他	—	0
業種別計	29	60

(注) 関連会社の資産にかかる償却については、個人およびその他に計上しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	14,346	3,219,522	1,080	3,038,385
10%	—	177,609	—	275,805
20%	226,988	175,045	307,155	157,740
35%	—	48,792	—	41,409
50%	813,077	4,973	904,936	16,105
75%	—	1,138,719	—	1,142,033
100%	136,945	1,923,187	130,241	2,016,318
150%	—	2,526	—	2,560
200%	—	—	—	—
250%	—	26,658	—	27,361
1,250%	—	—	—	—
その他	—	496,612	—	536,009
合計	1,191,357	7,213,647	1,343,413	7,253,729

(注) 1.「格付あり」は、与信先または保証先に付与された外部格付によりリスク・ウェイトが決定するエクスポージャーを集計しております。
2.その他は、ETF、上場REIT以外の投資信託および金銭の信託について記載しております。加重平均のリスク・ウェイトは2018年度：42.72%、2019年度：35.84%です。
3.ETF、上場REITについては、出資等として100%・格付なしとして計上しております。
4.個別貸倒引当金が引当てられているエクスポージャーについては、0%・格付なしとして計上しております。
5.低いリスク・ウェイト区分を適用できる保証付エクスポージャーについては、保証先のリスク・ウェイト区分欄に記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
現金および自行預金	71,721	64,026
金	—	—
適格債券	449	184
適格株式	14,359	3,107
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	86,530	67,318
適格保証	696,968	584,640
適格クレジット・デリバティブ	1	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	696,970	584,640

(注) 1.現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2018年度：29,268百万円、2019年度：29,938百万円）を含んでおります。
2.適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー（2018年度：92,401百万円、2019年度：87,237百万円）を含んでおります。

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は2018年度は810百万円、2019年度は1,722百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
派生商品取引	5,681	5,442
外国為替関連取引及び金関連取引	3,322	3,830
金利関連取引	2,320	1,560
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	38	51
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,681	5,442

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
現金および自行預金	254	—
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	254	—

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
派生商品取引	5,427	5,442
外国為替関連取引及び金関連取引	3,068	3,830
金利関連取引	2,320	1,560
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	38	51
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,427	5,442

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

該当ございません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け貸出	18,191	7,813	23,809	21,399
商業用不動産	3,328	—	4,312	—
クレジットカード債権	—	—	400	—
自動車ローン債権	153	—	—	—
売掛債権	1,000	—	—	—
割賦債権	—	—	—	—
合計	22,673	7,813	28,521	21,399

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

●オン・バランス

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	10,167	61	16,594	99
20%超50%以下	570	7	1,503	15
50%超100%以下	11,935	399	10,423	366
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	22,673	468	28,521	481

●オフ・バランス

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	7,813	46	6,398	40
20%超50%以下	—	—	3,000	55
50%超100%以下	—	—	12,000	410
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	7,813	46	21,399	506

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

C. 告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

6. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	185,783		158,136	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,995		1,868	
合計	187,778	187,778	160,004	160,004

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額には、ETF、REITを含んでおります。

2. ETF、REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上しておりません。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却損益額	5,901	4,895
償却額	44	258

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は、2018年度は84,829百万円、2019年度は54,010百万円です。

(4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルックスルー方式	496,612	536,009
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	496,612	536,009

(注) 1.ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し差し上げる方式になります。
2.マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを差し上げる方式になります。
3.蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。
4.フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

8. 金利リスクに関する事項

△EVEおよび△NII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
1	上方パラレルシフト	57,708	54,137	2,472	
2	下方パラレルシフト	1	3	16,199	
3	スティープ化	32,273	24,539		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	57,708	54,137	16,199	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2019年度		2018年度	
		422,268		408,494	

△EVE以外で内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		2018年度	2019年度
金利リスク	—	6,383	18,666
円貨債券、円貨預貸金等	60	5,222	18,068
外貨債券	60	1,122	470
商品有価証券	20	37	127

(注) 1.信頼水準99%
2.金利ショックに対する経済価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。

9. その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

定量的開示項目（単体）

1. 自己資本充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2018年度	2019年度
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	15	18
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	66	52
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	78	299
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	343	533
10. 地方三公社向け	20	5	12
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	1,349	1,428
12. 法人等向け	20～100	60,527	64,125
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	34,321	35,072
14. 抵当権付住宅ローン	35	683	579
15. 不動産取得等事業向け	100	33,170	34,792
16. 三月以上延滞等	50～150	208	222
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	228	232
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0
20. 出資等	100～1250	4,580	4,702
（うち出資等のエクスポージャー）	100	4,580	4,702
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21. 上記以外	100～250	3,866	3,827
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	2,244	2,263
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	100	1,622	1,564
22. 証券化	—	468	481
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	468	481
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	8,491	7,688
うちルックスルー方式	—	8,491	7,688
うちマンドート方式	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント）	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント）	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	148,407	154,069

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出してありますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額（2018年度：187百万円、2019年度：185百万円）を所要自己資本の額として計上しております。

●オフ・バランス項目

(单位: 百万円)

[illegible]

●CVAリスク相当額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
CVAリスク相当額	99	129

(注) CVAリスク相当額は、簡便的リスク測定方式により算出しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2018年度	2019年度
適格中央清算機関	1	1
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	1	1

(注) 適格中央清算機関にかかる清算基金の所要自己資本の額は、簡便的手法により算出しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,212	5,223
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	5,212	5,223
うち先進的計測手法	—	—

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
	宮城県内	—	—	3,414,710	3,486,265	—	—	—	—	7,329	9,815
	宮城県外	—	—	1,320,166	1,439,713	—	—	—	—	4,141	2,077
	国内計	6,908,667	7,085,582	4,734,876	4,925,978	2,169,473	2,155,864	4,317	3,739	11,471	11,893
	国外計	206,230	150,596	34,969	32,256	169,895	116,637	1,364	1,702	—	—
	地域別計	7,114,898	7,236,178	4,769,846	4,958,234	2,339,369	2,272,501	5,681	5,442	11,471	11,893
	製造業	629,558	693,005	431,586	458,736	197,947	234,245	24	23	1,157	1,186
	農業、林業	6,706	7,004	6,569	6,601	124	250	12	152	31	133
	漁業	5,114	5,228	5,024	5,111	90	116	—	—	12	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,893	3,378	3,794	3,278	99	99	—	—	—	—
	建設業	185,566	199,970	164,480	175,993	20,988	23,911	97	64	1,522	1,821
	電気・ガス・熱供給・水道業	205,293	217,463	197,121	205,546	7,852	11,617	318	299	—	—
	情報通信業	33,465	31,976	29,452	21,247	4,013	10,728	—	—	269	8
	運輸業、郵便業	151,073	151,458	129,310	122,063	21,762	29,395	—	—	18	51
	卸売業、小売業	436,539	460,227	393,891	409,946	42,291	49,453	357	827	627	1,688
	金融業、保険業	413,848	444,001	311,752	365,816	97,223	74,111	4,871	4,074	—	402
	不動産業、物品賃貸業	1,030,955	1,097,105	976,584	1,039,354	54,370	57,750	—	—	2,293	1,702
	その他サービス業	359,285	359,078	345,280	344,702	14,004	14,376	0	—	4,561	3,648
	国・地方公共団体	2,519,381	2,389,919	640,782	623,474	1,878,599	1,766,444	—	—	—	—
	個人	1,134,215	1,176,360	1,134,215	1,176,360	—	—	—	—	976	1,248
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	業種別計	7,114,898	7,236,178	4,769,846	4,958,234	2,339,369	2,272,501	5,681	5,442	11,471	11,893
	1年以下	924,522	861,439	444,460	458,089	478,257	401,184	1,804	2,164	652	358
	1年超3年以下	1,246,852	1,090,081	548,245	523,924	696,279	564,676	2,327	1,480	524	805
	3年超5年以下	1,087,043	1,058,087	549,665	568,464	536,954	488,975	423	647	104	420
	5年超7年以下	703,099	687,698	290,032	323,176	412,631	364,231	435	289	83	181
	7年超	2,608,525	2,914,189	2,392,587	2,459,895	215,246	453,433	690	859	3,801	3,985
	期間の定めのないもの	544,854	624,683	544,854	624,683	—	—	—	—	6,306	6,141
	残存期間別合計	7,114,898	7,236,178	4,769,846	4,958,234	2,339,369	2,272,501	5,681	5,442	11,471	11,893

(注) 1.信用リスクエクスポージャー期末残高については、信用リスクエクスポージャーの残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
2.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、非居住者向けの取引については「国外」に集計しております。)
4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。〔「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。〕
5.三月以上延滞エクスポージャーのうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、デリバティブ取引のエクスポージャー期末残高から除いております。
7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債につきましては、国・地方公共団体として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	27,751	27,502	—	27,751	27,502
	2019年度	27,502	28,655	—	27,502	28,655
個別貸倒引当金	2018年度	29,116	28,008	3,022	26,093	28,008
	2019年度	28,008	29,571	3,868	24,139	29,571
特定海外債権引当勘定	2018年度	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—
合計	2018年度	56,867	55,511	3,022	53,845	55,511
	2019年度	55,511	58,226	3,868	51,642	58,226

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額 (目的使用)		当期減少額 (その他)		期末残高	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
宮城県内	宮城県内	25,434	23,949	23,949	27,386	2,091	1,609	23,342	22,340	23,949	27,386
	宮城県外	3,675	4,052	4,052	2,177	930	2,259	2,745	1,793	4,052	2,177
	その他	6	6	6	6	—	—	6	6	6	6
国内計		29,116	28,008	28,008	29,571	3,022	3,868	26,093	24,139	28,008	29,571
国外計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計		29,116	28,008	28,008	29,571	3,022	3,868	26,093	24,139	28,008	29,571
業種別	製造業	12,850	8,339	8,339	8,475	1,465	911	11,384	7,427	8,339	8,475
	農業、林業	55	99	99	234	—	5	55	94	99	234
	漁業	7	—	—	—	5	—	1	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	10	—	—	—	—	—	10
	建設業	2,215	2,104	2,104	2,290	4	112	2,210	1,991	2,104	2,290
	電気・ガス・熱供給・水道業	269	109	109	291	—	—	269	109	109	291
	情報通信業	333	314	314	1	—	268	333	46	314	1
	運輸業、郵便業	32	50	50	54	0	—	31	50	50	54
	卸売業、小売業	6,798	7,426	7,426	8,501	670	588	6,128	6,838	7,426	8,501
	金融業、保険業	—	408	408	402	—	—	—	408	408	402
	不動産業、物品賃貸業	691	779	779	1,025	209	—	482	779	779	1,025
	その他サービス業	5,614	8,089	8,089	7,986	627	1,927	4,986	6,162	8,089	7,986
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	240	281	281	288	39	54	201	226	281	288
	その他	6	6	6	6	—	—	6	6	6	6
業種別計		29,116	28,008	28,008	29,571	3,022	3,868	26,093	24,139	28,008	29,571

(注) 1.地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。
2.ゴルフ会員権にかかる引当金については、地域および業種ともその他欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
製造業	0	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	0	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	14,346	3,213,860	1,080	3,036,126
10%	—	177,609	—	275,805
20%	226,988	173,618	307,155	155,088
35%	—	48,792	—	41,409
50%	813,077	4,515	904,936	15,654
75%	—	1,138,719	—	1,142,033
100%	136,945	1,910,137	130,241	2,003,596
150%	—	2,526	—	2,560
200%	—	—	—	—
250%	—	22,444	—	22,631
1,250%	—	—	—	—
その他	—	496,612	—	536,009
合計	1,191,357	7,188,836	1,343,413	7,230,914

(注) 1.「格付あり」は、与信先または保証先に付与された外部格付によりリスク・ウェイトが決定するエクスポージャーを集計しております。
2.その他は、ETF、上場REIT以外の投資信託および金銭の信託について記載しております。加重平均のリスク・ウェイトは2018年度：42.72%、2019年度：35.84%です。
3.ETF、上場REITについては、出資等として100%・格付なしとして計上しております。
4.個別貸倒引当金が引当てられているエクスポージャーについては、0%・格付なしとして計上しております。
5.低いリスク・ウェイト区分を適用できる保証付エクスポージャーについては、保証先のリスク・ウェイト区分欄に記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
現金および自行預金	71,751	64,076
金	—	—
適格債券	449	184
適格株式	14,359	3,107
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	86,560	67,368
適格保証	696,968	584,640
適格クレジット・デリバティブ	1	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	696,970	584,640

(注) 1.現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2018年度：29,298百万円、2019年度：29,988百万円）を含んでおります。
2.適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー（2018年度：92,401百万円、2019年度：87,237百万円）を含んでおります。

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は2018年度は810百万円、2019年度は1,722百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
派生商品取引	5,681	5,442
外国為替関連取引及び金関連取引	3,322	3,830
金利関連取引	2,320	1,560
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	38	51
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,681	5,442

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
現金および自行預金	254	—
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	254	—

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
派生商品取引	5,427	5,442
外国為替関連取引及び金関連取引	3,068	3,830
金利関連取引	2,320	1,560
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	38	51
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,427	5,442

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額
該当ございません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け貸出	18,191	7,813	23,809	21,399
商業用不動産	3,328	—	4,312	—
クレジットカード債権	—	—	400	—
自動車ローン債権	153	—	—	—
売掛債権	1,000	—	—	—
割賦債権	—	—	—	—
合計	22,673	7,813	28,521	21,399

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

●オン・バランス

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	10,167	61	16,594	99
20%超50%以下	570	7	1,503	15
50%超100%以下	11,935	399	10,423	366
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	22,673	468	28,521	481

●オフ・バランス

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	7,813	46	6,398	40
20%超50%以下	—	—	3,000	55
50%超100%以下	—	—	12,000	410
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	7,813	46	21,399	506

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

- C. 告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

- D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

- (3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

- (4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

6. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	184,923		157,274	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	13,610		13,483	
合計	198,533	198,533	170,758	170,758

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額には、ETF、REITを含んでおります。

2. ETF、REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上していません。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2018年度	2019年度
子会社・子法人等 関連法人等	11,668	11,668
合計	11,668	11,668

- (2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却損益額	5,901	4,895
償却額	44	258

- (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は、2018年度は84,000百万円、2019年度は53,180百万円です。

- (4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルックスルー方式	496,612	536,009
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	496,612	536,009

(注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式になります。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。
 4. フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

8. 金利リスクに関する事項

ΔEVEおよびΔNII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク				
項番		イ	ロ	二
		ΔEVE		ΔNII
		2019年度	2018年度	2019年度 2018年度
1	上方パラレルシフト	57,708	54,137	2,472
2	下方パラレルシフト	1	3	16,199
3	スティープ化	32,273	24,539	
4	フラット化			
5	短期金利上昇			
6	短期金利低下			
7	最大値	57,708	54,137	16,199
8	自己資本の額	ホ		ヘ
		2019年度		2018年度
		412,272		398,082

ΔEVE以外で内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		2018年度	2019年度
金利リスク	—	6,383	18,666
円貨債券、円貨預貸金等	60	5,222	18,068
外貨債券	60	1,122	470
商品有価証券	20	37	127

(注) 信頼水準99%

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる2012年3月29日金融庁告示第21号に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（以下、あわせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

A. 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

B. 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

a. 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行に該当する連結子法人等はありません。

b. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役職員の員数」における対象役職員の「報酬等の総額」に使用人兼務取締役の使用人としての報酬を加えた金額を、同記載の対象役職員の「員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

c. 「グループの業務運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

・対象役職員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、透明性および公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬の決定に際しては、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議において決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2019年4月～2020年3月）
取締役会	2回
コーポレートガバナンス委員会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

・報酬等に関する方針について

・「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬については、2020年6月26日開催の第136回定時株主総会の決議により年間の報酬限度額を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬限度額については、定時定額報酬である「基本報酬」として年額270百万円（うち社外取締役は30百万円）、「業績連動報酬」として年額90百万円、また、監査等委員である取締役に対する報酬限度額については、2017年6月29日開催の第133回定時株主総会の決議により、定時定額報酬である「基本報酬」として年額80百万円としております。

また、業務執行取締役については、この報酬限度額とは別枠にて、業績連動型株式報酬制度に基づき、当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当行株式等」という。）の交付および給付（以下、「交付等」という。）を行うことを2017年6月29日開催の第133回定時株主総会で決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、「取締役報酬等規定」および「株式交付規定」を定め、透明性および公正性を勘案し、次のとおりとしております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬等は、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への意欲を高める観点から、定時定額報酬である「基本報酬」、当期純利益に連動する「業績連動報酬」、株式価値との連動性を有する「株式報酬」の3つで構成し、それぞれの構成比率を概ね、「基本報酬」60%、「業績連動報酬」15%、「株式報酬」25%としております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、経営監督機能の強化を図る観点から、業績連動性のある報酬とはせず、定時定額報酬である「基本報酬」のみとしております。

「業績連動報酬」の内容は以下のとおりとしております。

当期純利益（単体）	業績連動報酬限度額	業績連動報酬支給月数
200億円超	90百万円	4.0ヵ月
150億円超 ～ 200億円以下	80百万円	3.5ヵ月
100億円超 ～ 150億円以下	70百万円	3.0ヵ月
50億円超 ～ 100億円以下	60百万円	2.5ヵ月
50億円以下	0円	0.0ヵ月

(支給算式)

業績連動報酬支給額＝月額報酬(取締役の月額給与額)×業績連動報酬支給月数

「株式報酬」は、当行が拠出する業務執行取締役の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、業務執行取締役に対して、役位、経営計画等の達成度に応じて当行株式等が信託を通じて交付等されるものであります。

本株式報酬は、各事業年度における経営計画等の達成度等に応じた業績連動部分（「役位に応じて定められた基準額×業績連動支給月数（業績達成度に応じて0.0ヵ月～1.6ヵ月の範囲で変動）」に相当する当行株式等）と、各事業年度末の役位に応じた業績非連動部分（「役位に応じて定められた基準額」に相当する当行株式等）により構成されており、原則として業務執行取締役の退任時に交付等されます。業績連動部分については、評価対象事業年度の期初に開催される取締役会において、当行の経営計画等を踏まえて目標項目を選定しており、達成度に応じて変動します。

なお、交付等を行う当行株式等は、信託による当行株式の平均取得単価により計算されます。

監査等委員である取締役の報酬は、独立性を高め、企業統治の一層の強化を図る観点から、定時定額報酬である「基本報酬」のみとしております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の年間の報酬限度額が決議され、決定される仕組みになっております。また、業績連動報酬は、当行の当期純利益に連動する形で報酬限度額が決定される仕組みになっております。（詳細は前記2.に記載）

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰 労金	
			基本 報酬	株式 報酬		基本 報酬	業績連動 報酬 (賞与)	株式 報酬		
対象役員 (除く社外役員)	12	417	340	266	73	77	—	64	12	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当行は2017年6月29日開催の第133回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。上記の株式報酬の額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

【銀行法施行規則に基づく開示項目】

[単体情報]

概況及び組織に関する事項

経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制含む）	2
大株主	4
取締役	6
会計監査人の氏名又は名称	30、45
営業所	20～23

主要な業務の内容

主要な業務に関する事項

直近の事業年度における営業の概況	43
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	44
経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数	

直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	52
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	52
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	52、53
資金利鞘	70
受取利息、支払利息の増減	54
総資産経常利益率、資本経常利益率、総資産当期純利益率、資本当期純利益率	70

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	56
定期預金の残存期間別残高	57

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	58
貸出金の残存期間別残高	58
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	60、61
使途別の貸出金残高	58
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	60
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	60
特定海外債権残高	70
預貸率の期末値、期中平均値	71

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高	64
有価証券の種類別残存期間別残高	63
有価証券の種類別平均残高	62
預証率の期末値、期中平均値	71

業務の運営に関する事項

リスク管理の体制	7～10
法令遵守の体制	11～18
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	24～27
当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関	1

直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表	45、46
損益計算書	47
株主資本等変動計算書	48、49
貸出金のうち次のものの額及び合計額	59
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	73～76、86～94
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	65、66
金銭の信託	66、67
デリバティブ取引	68、69
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	61
貸出金償却の額	61
会社法による監査	45
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	45
報酬等に関する開示事項	95、96

[連結情報]

銀行及び子会社等の概況に関する事項

主要な業務の内容、組織の構成	3
子会社等に関する事項	3
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、銀行の議決権比率、他の子会社の議決権比率	

主要な業務に関する事項

直近の事業年度における営業の概況	28
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	29
経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	30
連結損益計算書	31
連結株主資本等変動計算書	32
貸出金のうち次のものの額及び合計額	59
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	72、74～85
セグメント情報	42
会社法による監査	30
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	30
報酬等に関する開示事項	95、96

【金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目】

資産の査定の公表事項	59
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	